令和８年度伊丹創生検証会議評価・検証結果

令和８年10月

総合政策部　政策室

大綱　1　安全・安心

施策　　11　　災害対策

実施施策　111　災害発生時の支援体制整備

創生　　評価部局:　総務部　　関連部局:　消防局

実施施策の目標	多くの市民が災害に対する自身や家族のリスクを知り、その為の安全確保手段や避難行動等を理解し備えるよう啓発を進めるとともに、地域団体をはじめ各種団体、事業所が共助意識を持てるよう必要な支援を行う。 防災関係機関はもとより、地域団体や社会福祉施設等において、防災訓練や啓発事業を通じて、実践的な災害対応力を高める。 全ての地域団体において、避難行動要支援（災害時要援護）者に対する基本的な支援体制を構築し、訓練等を通じて対応力を高める。		
令和7年度の計画	避難行動要支援者支援システムを活用し、地域団体や福祉施設・事業所等の協力を得ながら、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への支援・啓発を図る。 災害時の救助救援への協力応援体制を強化するため、応援協定や災害サポート登録制度の活用を進める。 自助と地域での共助を中心とした防災意識の向上を目的に、地域団体やNPO、防災士と連携してイベントや出前講座を開催する。 近年の災害による被災地対応や、国・県の動きを鑑みて、地域防災計画はじめ危機管理対応計画の見直しを進める。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	共助の取組である「避難行動要支援者制度」では、対象者への制度の啓発に加え、窓口での案内や関係部局との連携など複数の取組により、目標値を上回ることができた。また、防災啓発事業による出前講座、防災イベント等に多くの市民の方に参加頂き、防災意識の啓発を図ることができたが、災害時協定・サポート登録制度活用事業については、相手方との協議に時間を要するなどにより目標値を達成することができなかった。 また、防災訓練事業については、参加者数は目標値を下回ったものの、訓練に参加できない方に対しても出前講座を通して携帯トイレの使用方法などの実技指導や動画による組立式仮設トイレの組立案内など、訓練に近い内容を実施することで、地域の防災力向上の取組を進めた。
成果	災害時要配慮者支援事業では、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への支援制度についての啓発と地域への協力依頼を実施した。 災害時協定・サポート登録制度活用事業では、災害時の協力応援体制を強化するため、発電機、仮設トイレなどのレンタル資機材の提供、電動車両等の支援といった3件の新たな災害時協定の締結に加えて、協定内容の充実を目的に1件の協定見直しを行った。 防災啓発事業では、男女共同参画の視点（女性避難者への視点）を取り入れた避難所運営をテーマとするNPO法人との防災講座を開催したほか、防災イベントや市内2か所の商業施設での防災啓発活動を実施するなど、市民の防災意識の向上に取り組んだ。		
課題	能登半島地震を契機に、男女共同参画の視点や多様なニーズに対応した避難所整備が求められていることから、計画段階での女性の参画を進めるため、防災会議の女性委員比率の増加や、避難所整備に必要となる資機材を扱う事業者や日用品などの応急対策物資等の供給事業者との協定締結の増加に取り組む必要がある。 また、災害時には地域の協力のもと迅速に避難所設営を行うため、自主防災訓練で組立式仮設トイレを使用した訓練などを実施していく必要があるが、毎年訓練を実施している小学校区がある一方で、実施できていない小学校区があるなど地域によって偏りが生じていることから、訓練の実施個所を増やして偏りを是正していく必要がある。		
令和8年度での対策・対応	防災白書に定める防災会議における女性委員比率30%を目標として、令和9年度での達成に向けて段階的に取り組むとともに、避難所整備に必要となる資機材等を扱う事業者との協定数の増加を目指す。 防災訓練事業については、実施地域の偏りを是正するため、市内17小学校区を4年間で1巡する（年3～4校区を新規に巡回する）中長期的なローテーション計画を各小学校区代表者へ提示・説明して進める。また、講話（座学）中心の出前講座は、実技指導や組立式仮設トイレの設置動画を使用した組立案内を取り入れるなど、引き続き訓練に近い内容を実施することで、地域の訓練に参加できない方に対する啓発により地域防災力の向上に取り組む。		

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	避難行動要支援者支援制度同意者数（人）	↑	避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者	目標		4,750	4,850	4,950	5,050
				実績	4,556	4,915			
②	災害協定等協力団体・事業所数（件）	↑	協定締結やいたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の累積数	目標		165	170	175	180
				実績	154	163			
③	防災訓練等参加数（人）	↑	地域防災訓練や水防訓練等の参加者の合計人数（総合防災訓練を除く）	目標		1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,479	1,171			
④	防災啓発事業参加人数（人）	↑	市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人数	目標		4,500	4,600	4,700	4,800
				実績	2,792	6,094			
⑤	防災リーダー登録者数（人）	↑	伊丹市防災士名簿登載者数	目標		170	180	190	200
				実績	162	181			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円）		款項目			担当課	別表記載
			－	－	事業費	人件費					
111010	危機管理施策推進事業				51	22,313	9	1	5	危機管理室	
111020	災害見舞金支給事業				60	3,063	3	6	1	警防課/危機管理室	
111030	災害時協定・サポート登録制度活用事業				0	3,500	9	1	5	危機管理室	
111040	災害時協力井戸事業				212	1,750	9	1	5	危機管理室	
111050	災害時要配慮者支援事業				2,888	3,938	9	1	5	危機管理室	
111070	防災活動支援事業	○			0	78,138	9	1	5	予防課	
111080	防災訓練事業				0	7,875	9	1	5	危機管理室/警防課	
111093	防災啓発事業				5,004	5,688	9	1	5	危機管理室	

事業費合計(千円)	－	R7
		8,215

伊丹創生検証会議での評価	評価		非常に効果的であった		効果があった
		○	相当程度効果があった		効果が低かった

防災訓練参加者数の減少傾向については、自治会加入率の低下等の影響も考えられ、今後の状況に注視する必要があるが、一方で、防災講座の実施、避難行動要支援者支援制度においては増加していることから、防災訓練実施を含め、これらの取り組みが市民の自助・共助の意識の醸成・向上につながっているものと一定評価できる。災害協定等協力団体・事業所数については、目標を達成しておらず、地域防災計画等で定める災害の被害想定上、避難所の規模等は想定できるので、行政が必要とする物資等がどの程度なのかなど、災害協定等協力団体がどういった位置付けで、どの程度必要になるのか精査が必要となってくる。

防災訓練等参加者数においては、総合防災訓練を抜いた参加者数に変更しているが目標にはとどいていない。量的な面はもちろん、質的には、災害リスクの高い地域や自主防災の組織化の進展度が低い地域から参加しているかどうかが重要であり、これまでに自主防災訓練などが実施できていなかった地区向けの訓練メニューの企画等に取り組むなどの対策が必要である。

また、411施策とも関連するが、自治会加入に限らず、マンションの管理組合に対して防災面でのアプローチをする方法も必要ではないかと考える。

引き続き、市民の防災意識の向上を図るとともに、民間活力等を活用した協力体制の構築に臨んでほしい。

大綱　1　安全・安心

施策　　13　　交通安全・地域防犯

実施施策　131　交通安全対策の推進

創生　　評価部局:　都市交通部　　関連部局:　学校教育部

実施施策の目標	道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対する取り締まりや罰則の規定が整備されることに伴い、市民の交通ルールへの理解をより深める必要があることから、伊丹警察署等の関係機関と連携し街頭啓発や交通安全教室を実施する。街頭啓発では、市内で発生した自転車事故の分析結果から、各事故多発地点での特徴に応じた啓発を重点的に実施するとともに、歩行者保護を自転車をはじめとする車両の運転者へ呼びかける。また、交通安全教室では、幼稚園・保育所等で小学校就学前の児童に対して道路の渡り方や信号の見方等の基本的な交通ルールを指導するほか、高校、事業所、地域等においては、自転車事故分析結果から作成した教材を活用するなど効果的な教室を実施する。これらの取り組みにより、交通ルールの遵守、マナーの向上を図ることで、市民の安全・安心を確保する。
令和7年度の計画	街頭啓発活動では、自転車事故多発地点を中心に、事故の要因や発生時間帯に合わせて効果的に実施するとともに、信号機のない横断歩道の周辺で車両の運転者に対し歩行者優先を呼び掛ける。 幼稚園、保育所等の就学前施設や小中学校で実施する交通安全教室では、適宜、内容の見直しを行うとともに、自転車通勤・通学者が多い企業や高校で実施する自転車交通安全教室では、道路交通法の改正に伴い、自転車の交通違反に対しての罰則が強化されることから、自転車の安全利用や交通ルールの順守について改めて周知を図る。 また、市内17小学校区ごとに自転車事故発生場所や通行時の注意点を示した「自転車ハザードマップ」を更新し、地域の自転車交通安全教室等の教材として活用することで交通安全意識の向上を図る。併せて、大型商業施設等で、体験しながら交通安全について学ぶことができる啓発イベントを実施する。これらの取り組みは、伊丹警察署等の関係機関と連携・協力し推進する。
令和7年度事後評価	☆☆☆☆　　評価の理由:　市内全小学校区における「自転車ハザードマップ」を更新し、交通安全教室で教材として利用することで効果的な啓発を実現した。また、幅広い層への啓発を目的に市内の大型商業施設2か所で交通安全イベントを実施した。これらにより、年間交通事故発生件数、自転車関連事故件数、高齢者交通事故件数の減少につながり、交通安全教室への参加者も大幅に増加した。
成果	・年間交通事故件数は365件（前年比75件減）、自転車関連事故は119件（前年比53件減）、高齢者交通事故件数は129件（前年比19件減）となった。 ・交通安全教室の参加者数は6,524人（前年比1,510人増）となった。 ・兵庫県交通安全対策委員会会長表彰を受賞（令和7年10月14日）した。
課題	・交通事故のうち自転車関連事故が占める割合は依然として高い。 ・令和8年4月に施行された改正道路交通法に関する問い合わせや教室開催依頼が増加している。
令和8年度での対策・対応	・自転車安全利用に係るルールの啓発を多様な媒体を活用しながら継続する。 ・VR機器を導入し、充実した交通安全教室を実施する。 ・交通安全イベントにおいては、集客やコンテンツの充実を図るため、民間企業からの支援も検討する。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	年間交通事故発生件数（件）	↓	年間事故発生件数/人口（各年 1月1日現在）×10,000 （人口1万人あたり）	目標		21.7	21.6	21.5	21.4
				実績	21.8	18.7			
②	年間の自転車関連事故件数（件）	↓	年間自転車関連事故件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標		8	7.9	7.8	7.7
				実績	8.1	6.1			
③	年間の高齢者交通事故発生件数（件）	↓	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数	目標		138	136	134	132
				実績	140	129			
④	交通安全教室の参加者数（人）	↑	幼児・地域・事業者等への交通安全教室参加者数	目標		4,800	4,825	4,850	4,875
				実績	4,779	6,524			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
131013	交通安全啓発事業	○			10,302	27,300	2	1	11	都市安全企画課	
131030	自転車交通安全教室事業				397	1,750	10	8	1	保健体育課	

事業費合計(千円)	－	R7
		10,699

伊丹創生検証会議での評価	評価	○	非常に効果的であった		効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった
	自転車事故多発地点における事故要因・多発時間帯に合わせた重点的な啓発活動や、自転車ハザードマップを活用した交通安全教室の実施など、効果的な周知啓発に取り組むことができたことに加え、青切符の導入による罰則の強化等に伴い交通安全教室への申し込みが増え、参加者数が増加していることから、引き続き周知啓発に取り組んでほしい。また、市内にも外国人の方々が増加してきているように感じることもあり、外国人に対する教室事業の実施についても検討していただきたい。 年間交通事故発生件数、自転車関連事故件数、高齢者事故件数においては、交通弱者である歩行者の安全確保を目的とした自転車専用レーンの設置等の市の取組が徐々に実を結んでいるものと評価できる。			

大綱　1　安全・安心

施策　13　交通安全・地域防犯

実施施策　132　地域防犯力の強化

創生　評価部局:　都市交通部　関連部局:　市民自治部

実施施策の目標	市内に設置した1,200台の安全・安心見守りネットワークに加え、市バス全車両および市内全小学校の児童くらぶにまちなかミマモルメ移動式受信器を設置することで、きめ細やかな受信器網を確立し、犯罪の抑止や事件・事故の早期解決、児童の登下校・認知症高齢者の徘徊時の位置情報の通知など、見守り体制の強化による安心感を高めるとともに、安全・安心見守りカメラとAIの活用について調査研究を進める。 また、自主防犯活動啓発事業については、伊丹警察署等の関係機関と連携して防犯に関する周知・啓発を行うことで市民の防犯意識向上を図る。 これら見守りネットワークのハード事業と市民の防犯意識の向上を図るソフト事業をともに進めることでさらなる「安全・安心を実現するまち」を目指す。
令和7年度の計画	安全・安心見守りネットワークの安定した運用と並行して、機器更新を遅滞なく円滑に実施し、さらなる犯罪の抑止、事件・事故の早期解決及び児童・高齢者等への見守りの強化を図る。 また、市民の防犯意識向上を図るため、伊丹警察署等の関係機関と連携し、自転車盗難や特殊詐欺等の防犯に関する情報の周知・啓発を、市ホームページやSNS等様々な媒体を活用し実施する。
令和7年度事後評価	☆☆☆　評価の理由：安全・安心見守りネットワークの機器更新を遅滞なく完了させるとともに、市バス全車両・市内全小学校児童くらぶに設置したまちなかミマモルメ移動式受信器の安定した運用を図ったこと、また、伊丹警察署をはじめ関係機関と連携し、特殊詐欺や自転車盗難など防犯に関する情報の周知・啓発を多様な媒体で実施したことで、街頭犯罪認知件数の減少につながった。
成果	・街頭犯罪認知件数の平成27年比68.6%減少に寄与した（近隣他市平均56.3%と比較し、12.3%高い）。 ・安全・安心見守りネットワークの機器更新を工程通り完了させた。 ・「特殊詐欺の現状・対策について」出前講座を実施した。 ・駅前や商業施設などで年12回延べ3,600名へ自転車盗難対策（ツーロックキャンペーン）等の周知啓発を行った。
課題	・街頭犯罪認知件数が下げ止まりの傾向となっている。 ・まちなかミマモルメ加入率の高止まりが見られ、他サービスとの差別化が必要。 ・特殊詐欺被害が件数・金額ともに増加傾向にあり、刑法犯の認知件数が増加している。
令和8年度での対策・対応	・まちなかミマモルメの機能充実を図るとともに、新たな付加価値を創出する。 ・安全・安心見守りカメラとAIの活用について調査・研究を進める。 ・特殊詐欺被害防止のため、伊丹警察署と連携し周知啓発の強化に努める。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	年間の犯罪認知件数（件）	↓	伊丹市内における年間の犯罪認知件数	目標		1,500	1,400	1,300	1,200
				実績	1,516	1,580			
②	街頭犯罪認知件数（件）	↓	伊丹市内における街頭犯罪認知件数	目標		700	650	600	550
				実績	702	569			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
132013	安全・安心見守りネットワーク事業	○			39,381	7,000	2	1	11	都市安全企画課	
132022	安全・安心見守りネットワーク機器更新事業	○			275,890	6,125	2	1	11	都市安全企画課	
132030	自主防犯活動啓発事業				2,176	13,388	2	1	11	都市安全企画課	
132040	犯罪被害者等支援事業				651	2,188	2	1	11	同和・人権・平和課	

事業費合計(千円)	－	R7
		318,098

伊丹創生検証会議での評価					
評価		非常に効果的であった		効果があった	
	○	相当程度効果があった		効果が低かった	

安全・安心見守りネットワーク及びまちなかミマモルメの移動式受信器の円滑な運用による、防犯及び早期検挙による連続発生の防止等の効果が発揮され、街頭犯罪認知件数の減少に貢献したものと評価できる。

一方で、年間の犯罪認知件数は増加しており、複雑化・巧妙化する特殊詐欺の被害に遭わないため、周知啓発により、市民一人ひとりにおける知識の習得が急務であると言える。

今後の課題として、出前講座やイベント等の参加者が当事者意識を持って学べるよう、警察との連携の下、実際にあった手口等の実例を用いた説明を試みるなど、市民の安全・安心の実現に向けて取り組んでほしい。

大綱　2　育ち・学び・共生社会

施策　　21　　子育て・子育ち

実施施策　215　子育て・家庭教育の支援

創生　　評価部局:　こども未来部　　関連部局:　生涯学習部

実施施策の目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、育児ファミリー・サポート・センターの会員間の相互援助による子育て支援を一層推し進め、地域における子育て力を向上させる。		
令和7年度の計画	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助の実施、関連情報の提供、講座等の実施により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。 また、育児ファミリー・サポート・センター事業は協力会員及び両方会員の増加を目的として、スキルアップ講座等必須講座の実施及び周知を行い、地域における育児の相互援助活動を推進する。 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組む。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	子育て支援に関する相談支援、情報提供、子育て支援サービスの選択肢の提示など各事業を継続的に実施することにより、子育て家庭の多様なニーズに応えることができた。 子どもの多様な学びや体験の機会を創出・確保し、健やかな成長を支えるため、電子クーポンを活用した子どもの習い事応援事業の仕組みを構築した。
成果	居場所や地域交流、相談支援、家庭教育啓発等の事業を実施することで、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることができた。 子どもの学びや体験の機会が創出、確保されるよう、令和8年度からの子どもの習い事応援事業開始に向け、システムの構築をはじめ事業の周知、事業所及び利用者の登録等を実施した。 育児ファミリー・サポートセンター事業における担い手確保に向け、児童くらぶ補助員等を対象に募集を行うことにより、協力会員数を維持することができた。		
課題	多様な課題や悩みを抱える子育て世帯に対し、利用者支援等の相談事業をはじめ関係機関が連携して支援を行う必要がある。 育児ファミリー・サポートセンター事業においては依頼会員が増加する一方で、担い手である協力会員等が減少傾向にあるため、引き続き担い手の確保を図る必要がある。 子どもの習い事応援事業においては、利用者アンケート等の実施による検証や登録事業所の充実、周知啓発を行う必要がある。		
令和8年度での対策・対応	子育て親子の居場所の提供や交流の促進、情報提供、講座等の実施により、子育ての不安感等を軽減するとともに、生活課題を抱える子育て世帯に対しては、関係機関と協働するなど必要な支援に繋がるよう努める。 育児ファミリー・サポートセンターの協力会員等の確保に向け、スキルアップ講座等必須講座の実施及び民生委員児童委員やシルバー人材センター会員、子ども食堂運営者等に向けた効果的な周知活動に取り組む。 子どもの習い事応援事業の利用を促進するため、対象者への周知並びに利用者からのリクエストに応じた事業者の新規登録の増加など、事業の充実に取り組む。		

成果指標		指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	地域子育て支援拠点事業等参加者数（年間延べ利用者：人）	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標		85,000	84,000	83,000	82,000
					実績	85,138	96,127			
	②	育児ファミリー・サポート・センター会員数（人）	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	目標		2,400	2,400	2,400	2,400
					実績	2,338	2,314			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円）		款項目			担当課	別表記載
			－	－	事業費	人件費					
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	○			11,731	3,500	10	6	1	こども未来応援課	
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業				216	2,625	10	6	1	こども未来応援課	
215030	子ども・子育て団体等補助事業				2,042	1,925	10	7	7	こども未来応援課	
215040	子ども施策地域推進事業				50	875	10	7	7	こども未来応援課	
215060	いたみ子育て家庭応援事業				0	438	10	6	1	こども未来応援課	
215073	子育て情報発信・啓発事業				130	2,800	10	6	1	こども未来応援課	
215080	地域における子育て支援ひろば事業	○			62,436	8,750	10	6	1	こども未来応援課	
215090	地域子育てバックアップ事業				0	0	10	6	1	こども未来応援課	
215110	父親の育児参加事業				213	3,675	10	6	1	こども未来応援課	
215120	家庭教育推進事業	○			216	5,250	10	7	1	社会教育推進課	
215130	子どもの習い事応援事業	○			1,894	25,550	2	1	6	こども未来応援課	

事業費合計(千円)	－	R7
		78,928

伊丹創生検証会議での評価	評価		非常に効果的であった		効果があった
		○	相当程度効果があった		効果が低かった
	地域子育て支援拠点事業等参加者数は、目標を大きく上回っており、令和7年度から目標を見直した後もイベント実施を工夫するなどして昨年度比で増加していることから、子育て家庭のニーズに合致したサービスを提供できているものと評価できる。 育児ファミリー・サポート・センター会員数については、これまで横ばいで推移している中、昨年度の水準が維持できている点は一定評価できるものの、協力会員と依頼会員のアンバランスや実績総数の減少といった課題の解消に向けた抜本的な検討が必要であり、会員維持・増加に向けた継続的な周知・啓発活動等を講じてもなお同様の傾向が続くようであれば、目標値の下方修正についても検討する余地があると考える。			

大綱　2　育ち・学び・共生社会

施策　　22　　青少年の健全育成

実施施策　221　子どもの居場所づくりと自立支援

創生　　評価部局:　こども未来部　　関連部局:　生涯学習部

実施施策の目標	共働き家庭の増加等を踏まえ、「私立児童クラブ」の誘致をはじめとする放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 また、ニート（若年無業者）や、ひきこもり、不登校等子どもや若者が有する困難について、当事者等への周知・啓発や相談しやすい環境づくりとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、必要な支援につなげていく。		
令和7年度の計画	共働き家庭の増加等を踏まえ、「私立児童クラブ」の誘致をはじめとする放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進める。また、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、関係機関等との連携により「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	増加する児童くらぶ利用者に対応するため、私立児童クラブ2事業所が運営を開始するとともに、3事業所をさらに誘致し開設準備するなど「子どもの居場所」としての環境づくりを進めることができた。
成果	私立児童クラブの誘致により、増加する児童くらぶの利用ニーズに対応するとともに、民間ならではの多様なサービスを提供することで、児童及び保護者の多様なニーズに対応することが出来た。また、長期休業期間中の昼食提供事業の実施にあたり、注文及び支払にアプリを活用するなど、利便性の向上を図った。 青少年センターでの学習室や体育館の利用を通じ、子どもや若者等が交流や情報交換できる場を提供することができた。		
課題	年々増加する児童くらぶ利用者数等に対応する必要がある。 ひきこもり等の困難を有する若者が相談しやすい環境づくりを進める必要がある。		
令和8年度での対策・対応	新たな私立児童クラブの誘致と運営を支援するとともに、公立児童くらぶの大規模修繕を行うなど、放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進める。 子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場所・機会を提供するとともに、自習スペースの拡大など「子どもの居場所」のさらなる充実を図る。		

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	若者自立支援事業利用者延べ人数（人）	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数（人）	目標		128	128	128	128
				実績	128	92			
②	児童くらぶ待機児童数（人）	＝	17児童くらぶの待機児童数（人）	目標		0	0	0	0
				実績	0	0			
③	児童館3館利用者数（人）	↑	児童館3館利用者数（人）	目標		131,000	131,000	131,000	131,000
				実績	129,753	150,344			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
221020	若者自立支援相談事業	○			0	613	10	7	7	こども未来応援課	
221030	二十歳の祝典事業				1,304	3,938	10	7	7	こども未来応援課	
221040	青少年活動支援事業				757	2,363	10	7	7	こども未来応援課	
221050	青少年センター管理運営事業	○			7,865	1,750	10	7	7	公民館	○
221060	青少年施策推進事業				9	1,750	10	7	7	こども未来応援課	
221070	児童館管理運営事業	○			30,819	2,188	10	7	9	こども未来応援課	○
221090	こども文化科学館管理運営事業	○			44,083	20,563	10	7	8	こども文化科学館	○
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	○			563,653	16,625	10	7	1	社会教育推進課	○
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業				10,357	2,188	10	7	1	社会教育推進課	
221140	私立児童クラブ運営補助事業				23,604	2,188	10	7	1	社会教育推進課	
221150	私立児童クラブ設置促進補助事業	○			32,993	2,625	10	7	1	社会教育推進課	

事業費合計（千円）	－	R7
		715,444

伊丹創生検証会議での評価	評価		非常に効果的であった		効果があった
		○	相当程度効果があった		効果が低かった
	若者自立支援事業がニーズに合致していないのではないか。ニーズ把握のための調査を改めて行うなど、対応が必要と思われる。 児童クラブ待機児童数ゼロや、児童館の利用者数増加は好ましい状況であるが、一方で、児童館ぐらいしか子どもたちが自由に遊べる空間がなくなってきている状況とも見られ、改善していく必要がある。ボール利用が可能な公園も増やしていく予定のようであるが、子どもの自由な遊びの場確保に今後も取り組んでいただきたい。				

大綱　2　育ち・学び・共生社会

施策　　23　　幼児教育・保育

実施施策　231　幼児教育・保育の充実

創生　　評価部局:　こども未来部　　関連部局:　教育総務部

実施施策の目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した必要な保育サービスの提供体制の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育に加え、令和8年度より制度化されるこども誰でも通園制度など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施並びに幼児教育アドバイザーによる各就学前施設への訪問指導を通して、職員の専門知識の習得および実践的指導力の向上を図る。併せて拠点園を中心とした保育の公開や園内研究・研修会、関係機関との連携により、地域で一体となって幼児教育の質向上や、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進を目指す。		
令和7年度の計画	幼児期の遊びを通して育まれた資質・能力を小学校教育へつなぎ、主体的に学びに向かう子どもの育成を目指し、幼児教育から義務教育への円滑な接続に向けた連携・接続・協力の取組をさらに推進する。市内幼保小関係者による「架け橋期の教育連絡協議会」において、伊丹市架け橋期のカリキュラム1年生版を作成し、昨年度作成した5歳児版とあわせて市のモデルカリキュラムとし、各園所と小学校双方の教育理解及び実践交流、情報共有に活用する。幼児教育センターにおいてアドバイザー訪問、研修会、キャリア別の自主勉強会等を実施し、保育者の実践的指導力の向上を図るとともに、架け橋期のカリキュラムの普及・啓発活動を行う。 待機児童の解消を図るため、民間保育事業者による保育士の確保や定着など保育人材確保を支援する。 子育て支援の充実を図るため、病児・病後児保育の利用定員の増や予約システム導入による利便性の向上に努めるとともに、こども誰でも通園制度を試行的に実施するなど、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	令和8年4月の待機児童は9人生じたものの、定員増を目的として民間保育事業者の新規募集を行い、令和9年4月の開園に向けて事業者を選定した。 市内幼保小関係者による「架け橋期の教育連絡協議会」において、学校教育課と連携して「伊丹市架け橋期のカリキュラム（1年生版）」を作成し、5歳児版とあわせて各園所と小学校双方の教育理解及び実践交流に活用することで、学びの連続性の相互理解を図った。また、地域部会において、架け橋期コーディネーターが各園所と小学校双方の教育理解に向けて支援した。 幼児教育センターアドバイザーによる施設訪問件数は371件。研修受講者の意識変容において実践に生かしてみようと思った割合は90.6%となり目標を達成できた。
成果	保育人材確保事業の補助内容拡充により、保育人材の確保、定着を支援した。 こども誰でも通園制度の試行実施や、病児・病後児保育の予約システム導入により、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行った。 架け橋期の教育連絡協議会地域部会において、「伊丹市架け橋期のカリキュラム（5歳児版）」を周知しながら、各園所と小学校双方の教育理解、実践交流に活かせるよう活用支援を行った。 幼児教育センターアドバイザーによる施設訪問件数は371件。研修受講者の意識変容において実践に生かしてみようと思った割合は90.6%であった。		
課題	引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。 保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行うことを目的として、「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた子育て支援事業に取り組む必要がある。 「幼小接続」「架け橋期の教育保育」の充実に向け、架け橋期コーディネーターの役割を強化し、架け橋期の教育連絡協議会地域部会や架け橋研修において国の動向や情報を主導的に発信していく必要がある。		
令和8年度での対策・対応	待機児童の解消を図るため、令和9年4月の開園に向けて事業者を支援するとともに、民間保育事業者による保育士の確保や定着など保育人材確保への支援を行う。 子育て支援の充実を図るため、病児・病後児保育における受け皿の拡大や、こども誰でも通園制度の円滑な実施など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。 「架け橋期のカリキュラム　活用ガイド」を作成し、0歳児からの育ちが架け橋期につながっていることを可視化し、架け橋期のカリキュラムに基づいた実践交流の活発化を支援する。		

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	① 保育所等待機児童数（人）	＝	保育所等待機児童数（翌年度当初）	目標		0	0	0	0
				実績	0	9			
	② 特別保育年間利用者数（人）	＝	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	目標		7,505	7,370	7,209	7,077
				実績	6,965	6,649			
	③ 研修受講者の意識変容（%）	↑	研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合（「思った」+「やや思った」/総回答数）	目標		90.0	90.0	90.0	90.0
				実績	－	90.6			
	④ 幼児教育アドバイザーの活動件数（件）	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数（相談・訪問等）	目標		307	307	307	307
				実績	307	371			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
231010	公立認定こども園管理運営事業				1,262,181	7,438	10	6	4	教育政策課/幼児教育課	○
231020	公立幼稚園管理運営事業				401,598	7,875	10	6	3	教育政策課/幼児教育課	○
231030	公立保育所管理運営事業				1,268,003	7,438	10	6	2	教育政策課/幼児教育課	○
231050	幼児教育充実施策推進事業	○			20,702	18,375	10	6	1	幼児教育課	○
231060	就学前施設研究推進事業				1,766	11,375	10	6	3	幼児教育課	
231070	保育所等環境整備補助事業	○			2,475	1,750	10	6	1	幼児教育課	
231093	保育人材確保事業	○			59,157	2,625	10	6	1	幼児教育課	
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業				4,676,426	3,938	10	6	1	幼児教育課	
231110	施設型・地域型保育給付事業				3,192,279	3,938	10	6	1	幼児教育課	
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	○			47,885	875	10	6	1	幼児教育課	
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業				38,415	875	10	6	1	幼児教育課	
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業				55,174	875	10	6	1	幼児教育課	
231150	病児・病後児保育委託等事業	○			21,184	875	10	6	1	幼児教育課	
231163	統合保育事業	○			41,655	3,063	10	6	1	幼児教育課	
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業				4,320	875	10	6	1	幼児教育課	
231180	施設等利用給付事業				291,392	2,188	10	6	1	幼児教育課	
231190	保育業務管理システム構築･運営事業				13,499	1,313	10	6	1	幼児教育課	
231230	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	○			238	5,688	10	6	1	幼児教育課	

事業費合計(千円)	－	R7
		11,398,349

伊丹創生検証会議での評価	評価				
			非常に効果的であった		効果があった
		○	相当程度効果があった		効果が低かった
	保育所等待機児童が9人生じているが、一時的なもので継続的な増加傾向にあるわけではないと認識している。保育所等待機児童数は9名となったが、子育て支援や保育需要の増加に対応するため、民間保育所の整備支援などの調整に引き続き取り組んでいただきたい。 特別保育年間利用者数は、指標の考え方が「＝」になっているので、評価の仕方が難しいが、数値の評価であれば、「3.効果があった」でいいのではないかと思う。 研修受講者の90%以上が取り組みを「改善しようと思った」と回答しているが、その後、現場でどのような改善が行われたかのフォローアップの機会があるとなおよいと思う。 アドバイザーの活動件数は目標値よりもかなり多く、よく活用されていることは評価できるが、どのような相談にどのような助言がなされたかを整理・まとめることで、今後の活動や利用者の参考になるであろう。また、架け橋期の教育体制整備は非常に重要であり、幼稚園や保育所の未就学児が小学校に上がった際に不登校になるケースもあることから、アドバイザーによる助言・指導に積極的に取り組んでいただきたい。				

大綱　2　育ち・学び・共生社会

施策　　24　　学校教育

実施施策　241　知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成

創生　　評価部局:　学校教育部　　関連部局:　教育総務部/市立伊丹高等学校

実施施策の目標	確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、個別最適な学びの充実を図るとともに、ICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの充実、学びの土台となる自己肯定感等の育成を図る。 豊かな心については、児童生徒の権利を尊重し、全ての児童生徒が安心して楽しく学校に通えるよう魅力ある環境づくりを通して育成する。 健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。 さらに、教育DX推進指針に基づき、児童生徒の学びを充実させるとともに、安全で快適に学習できるICT環境を整備する。 これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。		
令和7年度の計画	「確かな学力」の育成については、知識・技能の習得だけではなく、教科の見方・考え方を働かせた表現活動や面白さを感じる体験、日常生活における実用性が感じられる授業などを通して、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。また、ICT活用を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組むとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。 小学校から中学校へのスムーズな接続と、系統立てた学びの実現のために、各中学校ブロックにおいて、小中一貫のカリキュラム編成や教職員の連携など、9年間を見通した小中一貫教育の推進を図る。 「豊かな心」の育成については、「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、子どもが本来持っている力を子ども自身に気づかせ、引き出す教育活動の実現を図る。また、いじめや長期欠席児童生徒への対応については、未然防止、早期発見、早期対応の充実に努める。 「健やかな体」の育成については、子どもたちが体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活を送るために、各校の実態に応じた体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携による運動の日常化等に取り組む。また、家庭と連携して睡眠を中心とした児童生徒の生活習慣の改善を図る。学校における水泳授業の現状を踏まえ、学校外の屋内プールを活用した新たな水泳授業についての効果や課題を検証するための実証事業を行う。 中学校部活動の地域移行については、学校の枠にとらわれず、子どものニーズに合わせた新しい地域クラブ活動の仕組みづくりを進め、令和8年度の完全移行に向けて多様で安全な地域クラブの参入・育成に努める。 市立伊丹高等学校の魅力向上については、普通科新学科となるグローバル共創科を中心とした探究活動の充実を図る。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	確かな学力と健やかな体の育成において、全国学力調査及び全国体力調査における全国平均を上回っているが、目標値をやや下回った。豊かな心においては、不登校対策チーム『つなぐ』による取組や校内教育支援センターの充実により、長期欠席児童生徒について、出現率の目標値を達成した。
成果	確かな学力については、令和7年度全国学力・学習状況調査において、自己肯定感に関する質問に対する回答が目標値を上回った。また、豊かな心については、小学校において長期欠席児童数が減少した。 市立伊丹高校については、高校卒業時の学校満足度アンケートにおいて、「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合が目標値を大きく上回った。		
課題	確かな学力及び健やかな体については、学力・体力に係る全国調査において、全国平均を上回ったものの目標値をやや下回った。 また、健やかな体については、学校プールについて、中長期的な計画立案に必要な情報を取りまとめ、市教育委員会としての方針の策定を進めていく必要がある。		
令和8年度での対策・対応	確かな学力については、9年間を見通した小中一貫教育と、多様性を包摂するカラフルな教育を推進し、主体性の育成と学力の向上を図る。 また、豊かな心については、睡眠を中心とした生活習慣の改善や校内教育支援センターの充実等により、さらなる長期欠席児童生徒数の減少に取り組む。 健やかな体については、実証事業の対象を拡大し引き続き公共屋内プールでの水泳授業実施の検証を行う。 中学校部活動の地域展開については、安全な地域クラブ活動の実施体制整備に努めるとともに、子どもたちに多様な活動を提供できるよう継続的に担い手を募っていく。		

成果指標		指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較（伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100）	目標		105	105	105	105
					実績	105	104			
	②	教師のICT活用指導力（%）	↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合〈市内教員の割合〉	目標		91	91.5	92	92.5
					実績	90.4	94.3			
	③	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合（%）	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		85.5	85.5	86	86
					実績	85.2	86.3			
	④	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合（%）	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		82	82	82.5	82.5
					実績	82	85.5			
	⑤	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標		104.5	104.5	104.5	104.5
					実績	104.5	103.3			
	⑥	高校卒業時の学校満足度（学校アンケートより）（%）	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標		85	85.5	86	86.5
					実績	85	98.5			
	⑦	長欠児童生徒出現率（%）	↓	長期欠席児童生徒数÷全児童生徒数×100	目標		6	6	5.9	5.9
					実績	6	5.8			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
241013	英語教育推進事業	○			61,991	2,450	10	1	3	学校教育課	
241020	学校図書館活性化事業				34,341	2,538	10	1	3	学校教育課	
241043	学力向上推進事業	○			11,881	2,975	10	1	3	学校教育課	
241070	教科用図書選定事業				78	3,850	10	1	3	学校教育課	
241080	子どもサポーター派遣事業				663	3,150	10	1	3	学校教育課	
241103	情報教育推進事業	○			1,779,991	48,563	10	1	4	総合教育センター/教育DX推進室	
241120	小中学校社会科副読本作成事業				140	3,500	10	1	3	学校教育課	
241131	市立伊丹高校活性化事業				0	1,488	10	5	2	学校教育課/市立伊丹高校	
241140	市立伊丹高校管理運営事業				599,237	9,188	10	5	2	市立伊丹高校	○
241160	トライやる・ウィーク推進事業				7,868	3,500	10	1	3	学校教育課	
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	○			37,525	6,125	10	1	4	学校教育課	
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業				8	2,625	10	1	3	学校教育課	
241190	学習活動成果公表等推進事業				34	1,663	10	1	3	学校教育課	
241200	小学生の自然体験事業				44,754	4,550	10	1	3	学校教育課	
241211	不登校児童生徒の支援事業	○			18,674	6,125	10	1	4	少年愛護センター	○
241220	姉妹都市・友好都市交流事業				1,772	1,925	10	1	3	学校教育課	
241230	中学校総合体育大会運営事業				683	1,313	10	8	1	保健体育課	
241240	県大会、近畿大会助成事業				1,316	2,188	10	8	1	保健体育課	
241250	体力・健康づくり推進事業				948	3,063	10	8	1	保健体育課	
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業				2,815	1,313	10	8	1	保健体育課	
241280	部活動支援事業				964	438	10	8	1	保健体育課	
241290	学校給食費管理徴収等事業				12,174	21,438	10	8	1	学校教育課	
241302	給食センター設備整備等事業				6,581	11,375	10	8	3	小学校給食センター/中学校給食センター	
241310	給食センター管理運営事業	○			1,559,510	25,375	10	8	3	小学校給食センター/中学校給食センター	○
241320	健康教育推進事業				67	2,625	10	8	1	保健体育課	
241330	健全な食生活推進事業				76	2,625	10	8	1	保健体育課/小学校給食センター/中学校給食センター	
241340	外国人児童生徒等支援事業				6,534	1,750	10	1	3	学校教育課	
241350	中学校部活動の地域展開推進事業	○			9,700	17,500	10	8	1	地域クラブ活動推進課	
241360	学校外屋内プール活用検討事業	○			2,253	3,063	10	8	1	保健体育課	

事業費合計(千円)	－	R7
		4,202,578

伊丹創生検証会議での評価	評価		非常に効果的であった		効果があった
		○	相当程度効果があった		効果が低かった
	学力・体力については現状維持またはやや低下しているが、それ以外の指標については目標を達成できており、よい傾向と評価できる。低下している部分については、一時的なものか継続的な傾向なのかを見定めた上で、適切な対策を講じていただきたい。				

大綱　2　育ち・学び・共生社会

施策　　26　　生涯学習・スポーツ

実施施策　261　多様な学習機会の提供

創生　　評価部局:　生涯学習部　　関連部局:　ー

実施施策の目標	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ることで、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。
令和7年度の計画	生涯にわたる学びを支えるために、市民ニーズに対応した多様な学習機会を提供するとともに、施設間で連携し、市民の学びの成果が地域に還元される仕組みづくりをさらに進める。
令和7年度事後評価	☆☆☆　　評価の理由　講座等実施数、施設利用者数、施設利用者満足度の3指標いずれも目標値を達成し、学習機会の充実を図ることができた。
成果	社会教育施設担当者が集まり情報交換や事業企画等を積極的に行い各施設の事業充実に繋げるとともに、施設連携事業を実施し学びの機会の充実を図ることができた。 また、各施設の学習環境の充実を図ったほか、スマホ相談室設置に向け、スマホ相談員養成講座を各施設で実施し、市民によるスマホ相談員を育成し、市民の学習成果を地域の課題解決につなげる事業の拡充が図れた。
課題	わかりやすく効果的な情報発信を行い市民の主体的な学びに繋げるとともに、学びの成果を地域に還元できる仕組みの更なる充実を図る必要がある。
令和8年度での対策・対応	生涯にわたる学びを支えるために、市民ニーズに対応した多様な学習機会を提供するとともに、施設間で連携し、市民の学びの成果が地域に還元される仕組みづくりをさらに進める。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	講座等実施数（回）（公民館・ラスタ・きらら）	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標		2,740	2,740	2,740	2,740
				実績	2,740	2,902			
②	施設利用者数(人)（公民館・ラスタ・きらら）	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標		310,000	326,000	341,000	357,000
				実績	294,739	315,826			
③	施設利用者満足度（%）（公民館[スワンホール]・ラスタ・きらら）	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合（3館平均値）	目標		90	90	90	90
				実績	90	96			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
261010	公民館管理運営事業	○			43,489	3,500	10	7	3	公民館	○
261050	講座等生涯学習活動支援事業	○			4,667	59,063	10	7	3	公民館	
261070	生涯学習センター管理運営事業	○			106,809	3,500	10	7	1	社会教育推進課	○
261082	生涯学習センター整備保全事業				0	438	10	7	1	社会教育推進課	
261090	北部学習センター管理運営事業	○			73,052	3,500	10	7	1	社会教育推進課	○
261102	北部学習センター整備保全事業				0	438	10	7	1	社会教育推進課	

事業費合計(千円)	－	R7
		228,017

伊丹創生検証会議での評価	評価				
		○	非常に効果的であった		効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった
	講座実施回数、施設利用者数、利用者満足度ともに目標値を上回っている。ただし、満足度調査に関しては前回の調査と同様の回答者層・回答者数であるならば、世代ごとのニーズ、満足度の把握に努めてもらいたい。				

大綱　3　健康・医療・福祉

施策　31　健康づくり

実施施策　311　健康づくり支援の推進

創生　評価部局：健康福祉部　関連部局：－

実施施策の目標	市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新たに整備した保健センターを活用し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。
令和7年度の計画	自ら健康づくりに取り組む市民を応援する取組として、健診等の受診でポイントを貯めて特典に応募できる「いたみ健康チャージポイント」事業を実施する。また、健康に関する幅広い知識の啓発を目的として、市内商業施設における健康イベントを開催する。 市民の健康に対する意識を高めるとともに、個人の健康に関する課題解決に資するため、定例的に健康相談会を実施する。また、各種測定会を通じ、保健師や栄養士等の専門職から測定結果に応じて生活習慣の改善を促す助言や個別指導を行う。 子ども・子育て支援法の改正により本年度から制度化された妊婦のための支援給付事業を実施するとともに、相談支援について、引き続き包括的な対応を実施し、妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進する。 産後ケア事業については、利用可能な施設を県内全域に拡充し、新たに訪問型を開始する。併せて、必要な時期に必要なケアが受けられるよう、複数回利用を開始する。また、不育症治療等支援事業及び不妊治療ペア検査助成事業、新生児聴覚検査費用助成の所得制限を撤廃し、妊娠・出産に係る経済的負担を軽減する。
令和7年度事後評価	☆☆☆　評価の理由：健康イベント事業においては、成果指標の実績値が目標値を下回ったが、市内商業施設や薬局、地域の健康イベントを通じて、幅広い世代の市民に対し、各種健康づくりに関する啓発を実施し、前年度の実績値を約12%上回ることができた。また、出生連絡票の提出を給付金の申請と併せてオンラインで提出できるようにしたところ、提出率が大幅に増加し、支援が必要な産婦へアプローチすることができた。
成果	市民の健康づくりへの意識啓発に向けた事業では、市内商業施設や薬局、地域の健康イベントを通じて健康教育や各種相談会を実施した。令和7年度は4,916人で目標5,150人には到達しなかったが、前年度の参加者数を約12%上回ることができた。また、妊婦のための支援給付事業を開始するとともに、不育症治療支援事業・不妊治療ペア検査助成事業・新生児聴覚検査費助成事業の所得制限を撤廃し、妊娠・出産に係る経済的負担を軽減した。さらに、産後ケア事業の利便性を向上させた。加えて、出生連絡票の提出を妊婦のための支援給付金(2回目)の申請と一緒に案内したことに加え、2つを同時にオンラインで提出できるようにしたところ、提出率が大幅に増加し、支援が必要な産婦を早期に把握することができた。
課題	健康イベント事業については、一定のリピーターの確保はできているが、新たな参加者の増加には結びついておらず、参加者が減少している。
令和8年度での対策・対応	イオン商品券の特典を追加するなど「いたみ健康チャージポイント」事業の拡充を図り、また商業施設等において幅広い層の市民を対象に健康づくりイベントを開催する。それらの事業の積極的なLINE配信や広報掲載等も行う。子育て世代との面談や産婦健康診査の結果に応じて、産後ケア事業等の必要な支援に繋げていく。

成果指標		指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	健康イベント事業の参加者数（人）	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		5,150	5,250	5,350	5,450
					実績	5,070	4,916			
	②	産後早期の養育状況の把握割合（%）	↑	出生連絡票を受け状況把握を行った割合（出生連絡票受理数／出生数×100）	目標		75.0	80.0	85.0	90.0
					実績	59.2	91.6			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
311010	成人健康相談事業				271	5,950	4	1	2	健康政策課	
311033	健康イベント事業				2,963	9,713	4	1	2	健康政策課	
311040	母子育児相談事業				7,075	54,338	4	1	2	母子保健課	
311053	妊娠・出産包括支援事業	○			197,957	29,313	4	1	2	母子保健課	

事業費合計(千円)	－	R7
		208,266

伊丹創生検証会議での評価	評価		非常に効果的であった		効果があった
		○	相当程度効果があった		効果が低かった
	健康イベント事業の参加者は、目標値には達していないが増加傾向であることは評価できる。 産後早期の養育状況を9割以上把握できているのは、目標を大幅に上回る成果であるが、保護者の主観的な満足度の把握は行われていないため、何らかの手段で満足度・ニーズの確認は継続できるほうが望ましいのではないか。				

大綱　3　健康・医療・福祉

施策　　31　　健康づくり

実施施策　313　正しい健康知識の普及啓発

創生　　評価部局:　健康福祉部　　関連部局:　ー

実施施策の目標	健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。
令和7年度の計画	健康に関する正しい知識を得る機会を市民に提供するため、いたみ総合保健センターや公共施設等において、各種健康教育を実施する。 子育て世代に対しては、「もうすぐパパママ教室」、「モグモグ離乳食教室」、「カミカミ離乳食教室」など、各ライフステージに応じて必要な知識の普及啓発を図る。また、各教室では、沐浴体験や調理実習など、講義だけでなく家庭でも実践しやすい実技を取り入れ、育児の悩みや不安の軽減につなげる。 健康づくりに取り組むための意識づけとして、いたみ総合保健センターや商店街等において、体組成計を活用した「まちかど測定会」等を開催し、市民が脂肪量や筋肉量等から自身の体の状態を知り、生活習慣を見直す機会を提供する。 高齢者に対しては、フレイル予防を広く啓発するため、通いの場等において口腔機能低下（オーラルフレイル）の予防を目的とする健康教育を実施する。また、栄養面に関する健康教育として、いたみ総合保健センターの調理室において、筋肉量を維持するための献立の紹介、調理の指導等を行う事業を実施する。
令和7年度事後評価	☆☆☆☆　　評価の理由：運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等において、調理指導やオーラルフレイル等についての啓発を行うことができた。
成果	妊婦や子育て期の保護者を対象とした各種教室を、試食や沐浴などの体験を交えて実施し、育児等に関する知識の向上及び不安の解消につなげた。また、通いの場等における高齢者への健康教育では、身体のフレイル予防と口腔機能低下（オーラルフレイル）予防等に関する啓発を実施した。まちかど測定会では、無関心層へのアプローチを目的として日時を定めない方法で実施したところ、令和7年度においては、これまでで最多の参加者数となった。
課題	幅広く参加者を募る講座や地域に出向いた事業を通して健康教育を継続的に実施する必要がある。健康・栄養に関する情報が溢れているため、引き続き正しい知識の普及啓発に取り組み、市民の健康課題や不安等を把握した場合は、対象者に合わせた保健指導も併せて実施していく必要がある。また、健康に関心の低い、いわゆる無関心層にも事業の情報が届くよう、周知方法や実施内容の工夫を図る。
令和8年度での対策・対応	各ライフステージに応じた健康教育に向け、対象者への個別の参加勧奨や事業間連携等を通して、より多くの市民の参加に繋がるよう健康・栄養に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供する。令和7年度の参加者が423人で減少傾向となったボディバランス測定会に代えて、市民から要望があった骨密度測定会を実施し、その参加者を800人に設定するなどにより、目標2,200人を目指す。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	成人健康教育事業参加者数（人）	↑	成人健康教育事業参加延べ人数	目標		2,150	2,200	2,250	2,300
				実績	2,428	2,734			
②	栄養健康教育事業参加者数（人）	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延べ人数	目標		4,450	4,500	4,550	4,600
				実績	4,349	5,280			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
313010	成人健康教育事業				3,916	15,750	4	1	2	健康政策課	
313020	母子健康教育事業				2,500	11,550	4	1	2	母子保健課	
313033	食育推進事業				579	4,813	4	1	2	健康政策課	
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業				15,015	11,813	4	1	3	健康政策課/介護保険課	

事業費合計(千円)	－	R7
		22,010

伊丹創生検証会議での評価	評価	○	非常に効果的であった		効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった
	参加人数は目標値を超えており評価できる。10代、20代の若者や、30～50代の「無関心層」の取り込みを今後も積極的に行ってほしい。継続的に運動や健康チェックがなされるような仕組み作り（スマホアプリを用い、ゲーム感覚にできる、リワードが得られるなど）も行ってほしい。				

大綱　4 市民力・にぎわい・活力

施策　41　市民力・地域力

実施施策　411　市民活動団体等の活性化

創生　評価部局:　市民自治部　関連部局:　総合政策部

実施施策の目標	地域内で活動する市民、自治会、事業者、市民活動団体を含む各種団体などの多様な主体が参画する地域自治組織等における主体的なまちづくり活動を支援する。 デジタル技術の活用などにより地域活動における負担軽減や活動の担い手育成等を進めること、地域自治組織に対して地域総括交付金を交付し、地域の実情に応じた活動を展開いただくことなどにより、一層、地域コミュニティの基盤強化を図る。また、市民活動団体等が地域活動や交流の拠点として活用している共同利用施設等を、より有効に活用いただくとともに、そのあり方について、地域組織の参画のもと検討する。 市民活動に対する全般的な支援を行っている市民まちづくりプラザにおいては、地縁団体およびテーマ型市民活動団体等と連携を深めながら、団体等の情報共有、ネットワークづくりの推進など、様々なまちづくり活動を支援することにより、市民活動の活性化を図る。 これらの取り組みを基本とし、地域や市民活動団体等と市が連携・協働していくことで、地域課題の解決に市民力・地域力が更に発揮されることを目指す。		
令和7年度の計画	地域自治組織における地域活動の担い手不足などの地域課題の解決や、地域の活性化等、地域ビジョンに基づく活動に対して、地域総括交付金を交付し支援する。 地域自治組織等や自治会が行う活動に対して、市からの情報提供や助言等を行うなど、スムーズに活動が実施できるよう支援する。特に、地域活動における大きな課題の一つである担い手不足の解消に向け、様々な世代や立場の方が地域活動に参画しやすい環境を整えていくことを目指し、電子回覧やSNSを活用した情報発信など、先進事例の共有、機器の操作補助や講座開催の支援など、地域活動のデジタル化支援を継続する。また、市民まちづくりプラザと協力しながら、テーマ型市民活動団体との連携を進め、多様な主体が活躍できる地域活動となるよう支援する。 地域活動や交流の拠点である共同利用施設等について、指定管理者等と連携を密にし、地域のニーズを捉えながらより有効に活用できるよう支援する。 市民まちづくりプラザにおいて、市民活動団体等の活動状況の把握及び情報発信、団体等のニーズに沿った講座の実施、活動内容や資金確保等への助言に加え、市民活動団体同士の交流と連携を促進し、団体間のより強いネットワークづくりを推進することにより、市民活動の活性化を目指す。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	地域ビジョン策定やデジタル化の支援、団体同士の連携や交流を促進する等、地域のニーズを捉えながら柔軟に施策を実施し、市民活動の活性化を進めることができた。
成果	地域自治組織や自治会に対し、地域総括交付金や補助金の交付、活用方法の助言などの支援を行い、地域コミュニティの基盤強化を推進するとともに、電子回覧やオンラインフォームの活用支援などによりデジタル化を推進した。あわせて、共同利用施設等が地域活動や交流の拠点として効果的に活用されるよう支援しつつ、みなみ交流センター整備や施設のあり方について、地域組織の参画のもと検討を進めた。 市民まちづくりプラザにおいて、様々な講座・イベントや相談等を通じて市民活動を多方面から支援し、参画と協働によるまちづくりを推進した。昨年から引き続き、団体同士の交流や情報交換の促進を図る交流会の開催や、情報発信に関する講座、団体・事業運営に関する講座の開催など、市民活動団体等のニーズに対応した支援を行った。		
課題	地域活動においては、価値観の多様化やライフスタイルの変化等に起因する自治会加入率の低下や担い手不足、役員負担の重さ、デジタル活用の進展に地域差があるなど、多様な主体が関わりやすい地域づくりをさらに進めていくべき状況にある。これらを踏まえ、地域ごとの実情に応じたきめ細やかな支援が求められている。 加えて、更なる市民活動の活性化を図るため、市民まちづくりプラザの管理運営を担う中間支援組織と連携し、市民活動団体等のニーズに対応しつつ、団体間のネットワーク形成や、市民活動団体等の活動を継続的に支援する必要がある。		
令和8年度での対策・対応	地域総括交付金等の交付及びその活用支援を行うとともに、地域ごとの実情に応じた各種オンラインフォームやデジタルツールの活用を支援し、地域活動の効率化や、誰もが参加しやすい地域活動の実現を目指す。あわせて、多様な団体の参画を推進し、地域の実情に応じた課題解決を支援する。 市民まちづくりプラザにおいては、市民活動団体等のニーズに沿った講座の実施や、団体同士の交流促進、活動への助言や広報支援等を通じて、市民活動の活性化に取り組む。		

成果指標		指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	地域自治組織等のデジタル化進捗度（%）	↑	地域自治組織等における地域活動のデジタル化の取り組み状況についてのアンケートにおいて、「取り組んでいる」と答えた割合 「取り組んでいる」と答えた合計数／設問数×17校区	目標		32	37	42	47
					実績	－	30			
	②	コミュニティ活動等補助金活用率（%）	↑	コミュニティ活動等補助金のうち、自治会が行う文化、レクリエーション、研修およびコミュニティ誌発行などの事業を対象とした補助金を申請した自治会の割合 申請自治会数／全自治会数	目標		74	76	78	80
					実績	73	74			
	③	自治会加入率（%）	↑	毎年3月1日現在の自治会に加入している世帯の割合 自治会の加入率<加入世帯/世帯数>	目標		54	54	54	54
					実績	54	49			
	④	共同利用施設等利用人数（人）	↑	共同利用施設等の年間利用者延べ人数	目標		350,000	355,000	360,000	365,000
					実績	342,186	350,325			
	⑤	まちづくりプラザ新規登録団体数（件）	↑	まちづくりプラザ新規登録団体数	目標		14	15	16	17
					実績	13	26			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
411013	地域自治推進事業	○			61,479	26,688	2	1	7	まちづくり推進課	
411020	共同利用施設等管理運営事業	○			68,166	13,125	2	1	14	まちづくり推進課	○
411032	共同利用施設等整備保全事業				47,231	9,013	2	1	14	まちづくり推進課	
411040	姉妹都市交流事業				446	3,238	2	1	7	まちづくり推進課	
411052	地域活動拠点整備事業	○			356,050	14,000	2	1	14	まちづくり推進課	
411060	つつじ賞事業				92	963	2	1	1	秘書課	
411070	市民まちづくりプラザ事業	○			10,985	6,125	2	1	7	まちづくり推進課	○

事業費合計(千円)	－	R7
		544,449

伊丹創生検証会議での評価	評価				
		○	非常に効果的であった		効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった
	自治会加入率の減少傾向は続いており、市内世帯数の増加や加入世帯数の減少などの要因が作用している。現在も加入のPR等を実施していると思うが、引き続き、地区ごとの加入率の状況と加入率低下による地域課題を明確にしたうえで、地区ごとの取り組み施策と目標加入率向上率（向上幅）を設定し取り組むことが必要である。 また、地域活動の「見える化」や「業務のスリム化」に向けたデジタル化の推進を支援するなど、自治会活動に参加しやすい環境整備に向けた支援が重要である。 111施策とも関連するが、マンションの管理組合に対してアプローチする方法も必要ではないかと考える。				

大綱　4　市民力・にぎわい・活力

施策　　42　　都市ブランド

実施施策　421　都市ブランド戦略の推進

創生　　評価部局:　総合政策部　　関連部局:　都市活力部

実施施策の目標	観光スポットやイベント情報をはじめ、安全・安心なまちづくりや子育て施策、交通の利便性、買い物至便など暮らしやすい住環境の整った本市の魅力を多様な媒体を活用し効果的にPRするとともに、伊丹大使による伊丹のまちの魅力の紹介や民間事業者との連携等を通じて広くシティプロモーションを実施し、本市への移住・定住促進を図る。		
令和7年度の計画	「清酒発祥の地伊丹」及び「日本遺産」について、京阪神エリア在住者を対象に、PRイベントの実施やSNS等を活用した情報発信に加え、小学校での出前講座を通じて、更なる認知度向上を図る。また「地理的表示（GI伊丹）」並びにユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統的酒造り」のPRについても酒造会社のみならず、他の機関と連携し実施する。 阪神間日本遺産推進協議会としては、域内で開催されているイベントへの参画の他、SNSに加え独自のWebサイトを活用した情報発信及び周遊事業を展開し、日本遺産のPRを実施する。また、引き続きシティプロモーションサイトやSNSの活用、伊丹大使や民間事業者との連携を通じて本市の魅力を多方面からPRする。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	観光物産ギャラリーの販売額は目標値に届かなかったものの、来場者数及び観光入込客数やシティプロモーションコンテンツの閲覧数は目標を達成した。
成果	大阪・関西万博や空港イベントでのブース出展に加え、伊丹まちなかバルに併せたイベントを開催し「清酒発祥の地　伊丹」のPRを実施した。また、日本遺産オフィシャルパートナーである鉄道事業者と連携した周遊事業を展開し「日本遺産」及び「清酒発祥の地　伊丹」を広域に情報発信し、認知度向上・来訪者増加に繋げた。市内小学校での日本遺産に関する出前講座を通じ、地域への「愛着」「誇り」の醸成を図った。日本遺産の継続審査に際し、次期地域活性化計画（令和8年度～11年度）を策定した。 PR冊子「イイ！いたみ」のリニューアルや「街のできごとレポート」ページの新設によるシティプロモーションサイトの充実、伊丹大使出演映画の市民向け動画やパネル・衣装の展示を通じて本市の魅力を多方面からPRした。 新たに全市的なブランド戦略を策定するにあたり、市民アンケートなどの調査や分析を行ったほか、それに取り組む職員のパーパス策定のためのアンケートやワークショップなどを実施した。		
課題	日本遺産事業における構成団体や民間事業者等との連携を強化する必要がある。 シティプロモーションサイトへの再訪を促進する必要がある。 観光物産ギャラリーにおける定期的な特産品の入れ替えやSNS等発信力を強化する必要がある。		
令和8年度での対策・対応	市民が愛着や誇りを持ち「将来にわたり選ばれ続けるまち」を目指し、市民サービスの基礎となる職員の存在意義（パーパス）をもとにブランド戦略を策定し、ワークショップなどを通じて伊丹市ブランドの推進事業を検討する。また、伊丹の歴史や文化などの魅力を取り上げた映画やテレビ番組を活用したPRイベントなどの事業に加え、引き続きシティプロモーションサイトやSNSの活用、伊丹大使や民間事業者との連携を通じて本市の魅力を多方面からPRする。 「清酒発祥の地　伊丹」について、PRイベントの実施やSNS等を活用した情報発信に加え、小学校での出前講座を通じて更なる認知度向上を図る。また地理的表示（GI伊丹）及びユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統的酒造り」のPRについても、酒造会社のみならず他の機関と連携し実施する。日本遺産については、イベントへの参画の他、デジタルサインの整備やガイド人材の育成・周遊事業・PRツールを活用し、継続的に情報発信を展開する。また令和8年度から令和11年度までの日本遺産の認定継続を目指し、構成団体や民間事業者等と連携し継続審査に対応する。		

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	観光物産ギャラリー来場者数（人）	↑	観光物産ギャラリーにおける来場・案内者数	目標		42,700	42,900	43,100	43,300
				実績	42,542	43,635			
②	観光物産ギャラリー販売額（千円）	↑	観光物産ギャラリーにおける販売額	目標		31,400	31,600	31,800	32,000
				実績	31,241	30,607			
③	観光入込客数（千人）	↑	市内観光地への観光入込客数	目標		2,460	2,560	2,660	2,760
				実績	2,365	2,468			
④	シティプロモーションコンテンツ閲覧数（千回）	↑	伊丹市シティプロモーションコンテンツ表示回数	目標		48	48	48	48
				実績	46	58			
⑤	Visit ITAMI投稿数（回）	＝	Visit ITAMIの年間投稿回数	目標		24	24	24	24
				実績	25	26			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円）		款項目			担当課	別表記載
			－	－	事業費	人件費					
421010	イベント等推進事業				797	10,938	2	1	6	まちなかにぎわい課	○
421023	シティプロモーション推進事業	○			3,135	37,188	2	1	6	広報・シティプロモーション戦略課/まちなかにぎわい課	
421030	観光物産ギャラリー管理運営事業	○			18,600	3,500	7	1	3	まちなかにぎわい課	○
421032	観光物産ギャラリー整備保全事業				8,822	1,750	7	1	3	まちなかにぎわい課	
421040	阪神北地域インフォメーション事業				200	3,938	7	1	3	まちなかにぎわい課	
421052	いたみ花火大会事業	○			37,547	10,500	7	1	3	まちなかにぎわい課	
421070	都市ブランド推進事業	○			0	11,113	2	1	6	広報・シティプロモーション戦略課	

事業費合計(千円)	－	R7
		69,101

伊丹創生検証会議での評価	評価	○	非常に効果的であった		効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった
	観光物産ギャラリーの来場者数の目標を引き上げても達成していることや、販売額が概ね目標を達成したことなど、一定の効果が認められる。 観光入込客数は、伊丹市の規模で240万人を超えているのは、評価できるのではないかと考えるが、目標を引き上げていることから、引き続きの観光誘客は課題である。 コンテンツの閲覧数も増加しており、最近は詐欺メール被害の予防も含めて、情報ソースとしてホームページの信頼度が上がっているように感じている。市のウェブサイトが信頼性の高い情報プラットフォームとして機能していくことを引き続き継続してほしい。他市では、市民祭り等を録画し、ネット配信するなど、地元を離れている人が閲覧していることもあるので、そういった層の取り組みも検討していただきたい。			

大綱　4　市民力・にぎわい・活力

施策　　42　　都市ブランド

実施施策　422　中心市街地のにぎわい創出

創生　　評価部局:　都市活力部　　関連部局:　ー

実施施策の目標	市民がまちの魅力を実感し、愛着や誇りを持てるよう、「伊丹まちなかバル」に代表される民間主体の活性化イベント等への支援および連携を商工会議所やまちづくり会社と共に進め、市民の活発な文化・芸術・まちづくり活動の支援、文化施設と周辺店舗との連携事業の支援などを通じ、にぎわいと活力のあるまちづくりを進める。また、市民とともに体験し共感する中で、市外の方には「住みたい」、市内の方には「住み続けたい」と思って頂けるようなまちづくりに取り組む。そのために、これまでの歴史資源や観光資源、集積された都市機能、市民や商業者を始めとする関係機関とのネットワークを活用し、利便性に優れた、歩いて楽しい、歩いて暮らせる、質の高い中心市街地のまちづくりを進める。
令和7年度の計画	第3期伊丹市中心市街地活性化基本計画に基づき、「伊丹まちなかバル」や「イタミ朝マルシェ」に代表される各種にぎわい創出事業の支援を行う。また、「日本遺産」を始めとした本市の歴史的資源を活用した事業を推進する。さらに、「エリアマネジメント事業」を通じて、市民や商業者・まちづくり会社・商工会議所等多様な主体と連携し、道路等公共空間を利用した民間主体の利活用事業等を支援し、中心市街地のにぎわい創出を推進する。
令和7年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	いずれの指標についても目標値を達成し、まちの魅力・にぎわいづくりに寄与することができた。引き続き市民の活発な文化・芸術・まちづくり活動の支援を行い中心市街地のにぎわい創出を推進する。
成果	第3期伊丹市中心市街地活性化基本計画に基づき、「伊丹まちなかバル」や「イタミ朝マルシェ」に代表される各種にぎわい創出事業の支援を行うことができた。また、市民や商業者・まちづくり会社・商工会議所等多様な主体と連携し、エリア価値の向上に資する事業を実施する「エリアマネジメント事業」では、公園や道路等公共空間を活用し、まちを回遊する仕掛けを構築したまちあかり事業が初めて開催され、中心市街地のにぎわい創出に寄与することができた。		
課題	イベント開催日以外の恒常的なにぎわいの創出や、中心市街地活性化に携る人々の活動を継続的なものにすること、新たなことに挑戦しやすい環境づくり、地域内で役割を担う人材の育成・定着が課題である。		
令和8年度での対策・対応	令和8年度は第3期伊丹市中心市街地活性化基本計画の最終年となる。同計画に基づき、市民・商業者・まちづくり会社・商工会議所等多様な主体と連携し、これまでも進めてきた「伊丹まちなかバル」や「イタミ朝マルシェ」に代表される各種にぎわい創出イベントの支援や、地域が主体となってエリア価値の向上に資する事業を実施する「エリアマネジメント事業」を推進する。また、市民・商業者・商工会議所などの関係機関と協議を行い、中心市街地活性化の方向性や数値目標等を定める第4期中心市街地活性化基本計画を策定し、国（内閣府）の認定を目指す。		

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	文化施設等利用者数（人）	↑	文化施設等の利用者数（アウトリーチ事業の参加者数含む）	目標		741,000	741,000	741,000	741,000
				実績	743,409	792,824			
②	三軒寺前広場でのイベント開催数 （種類）	↑	三軒寺前広場で実施されたイベントの種類	目標		25	26	26	27
				実績	26	25			
③	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口（4エリア合計）（人）	↑	中心市街地の4エリアにおいて一定時間滞在する住民と来訪者の延べ人数（流動人口）を毎年度末に「DS.INSIGHT」で計測する	目標		109,680	115,160	120,910	126,950
				実績	104,460	135,773			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
422013	中心市街地活性化事業				3,098	7,438	7	1	2	まちなかにぎわい課	

事業費合計(千円)	－	R7
		3,098

伊丹創生検証会議での評価	評価	○	非常に効果的であった		効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった
	いずれの指標も目標を達成し、新たなにぎわい創出に寄与した点は大いに評価できる。一方、昨年度の第4期中心市街地活性化基本計画において国（内閣府）の認定に至らなかった要因の一つに、前例踏襲的な事業展開があったと認識している。今年度は再申請に向けた重要な年となるため、既存のイベント事業を再精査・スリム化し、より実効性の高い施策へと見直す必要がある。今後はイベントによる一過性のにぎわいにとどまらず、恒常的なにぎわい創出とエリア全体の価値向上につながるような取り組みの推進を期待する。 また、商工会議所を通じた他地域との交流や意見交換もあるが、まちづくりには40代の若手世代が中心となって担えるような取り組みを検討していただきたい。 三軒寺前広場における「伊丹まちなかバル」や「イタミ朝マルシェ」などのイベントに対する支援においては、市民や事業者の参加が促され、中心市街地におけるにぎわい創出に効果的に寄与し地域経済活性化のきっかけとなっていると考えられ評価できる。 文化施設等の利用者数が目標値を達成していることから、魅力的な展示やイベントが企画され実施されたことが窺える。伊丹市の各文化施設は中心市街地から徒歩圏内に位置していることから、文化施設と周辺店舗が連携するなどの工夫により、訪れる人の回遊性が向上しまちが活気づくのではないかと考える。引き続き、事業者、関係機関等との連携により、まちのにぎわいの創出に向けた取り組みを継続していくことが重要と考える。			

大綱　4　市民力・にぎわい・活力

施策　　43　　歴史・文化

実施施策　432　芸術・文化活動の促進

創生　　評価部局:　都市活力部　　関連部局:　総合政策部

実施施策の目標	伊丹市文化振興ビジョンの基本理念「出会いと　対話と　文化芸術と。なにかが起こる、わたしのまち」の実現に向けて、地域や文化団体、公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団、その他の関係機関と連携した事業を実施するなど、心豊かな市民生活の実現と、市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを目指す。 また、老朽化が進む文化施設については、各施設が果たす役割を踏まえながら、本ビジョンに沿った取組を実現するための場として求められる機能の検討を進め、適切なタイミングで大規模改修を実施する。
令和7年度の計画	文化会館、音楽ホール、演劇ホール、伊丹ミュージアムを中心に、指定管理者と連携し、令和6年度に策定した「伊丹市文化振興ビジョン」に基づく取組を行い、基本理念の実現を図る。文化会館の舞台照明調光設備の更新を行い、施設の安全で快適な利用環境を維持する。 文化3館のあり方について、令和6年度に「文化3館再配置事業　実施方針」を策定したことから、文化会館と音楽ホールの大規模改修に順次取り組み、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るとともに、令和8年度以降の演劇事業の展開について検討を行う。令和7年度は、音楽ホールの特定天井改修工事に係る基本設計業務に着手する。その他、団体への助言等による活動支援を継続し、市民が文化・芸術に気軽に触れられる機会を創出する。
令和7年度事後評価	☆☆☆　　評価の理由:　文化施設利用者数、こども向けの公演・講座等の事業件数、文化団体イベントへの来場者数は目標値を上回った。音楽ホールの特定天井改修工法検討のための基本設計を実施したほか、文化施設の安全で快適な利用環境の維持に必要な改修・設備更新を行った。
成果	令和7年1月策定の「文化3館再配置事業実施方針」に基づき、音楽ホールの特定天井改修工法検討のための基本設計を実施した。また、令和8年3月末での演劇ホールの閉館を受け、文化会館と音楽ホールを中心とした演劇事業継承に向けた事業展開を検討した。各施設において年度毎の増減はあるが、民間事業者と連携した魅力のある事業を実施したことで、文化施設の利用者数、こども向けの公演・講座等の事業数、文化団体イベントの来場者数は、目標を達成した。
課題	文化会館と音楽ホールの大規模改修にあたって、文化会館における演劇事業の機能受入れのため、両館について今日的ニーズに対応した改修内容の具体的な検討が必要である。演劇事業の展開については、市内施設及びいたみ文化・スポーツ財団と連携しながら演劇事業の継承を含む事業展開を継続することが求められる。また、共催・後援件数については、新規件数は前年比で変動ないが、前年からの継続件数が微減したことから、全体件数は目標を僅かに下回った。
令和8年度での対策・対応	伊丹市文化振興ビジョンの実装に向けて、文化施設の指定管理者であるいたみ文化・スポーツ財団と連携し、成果指標の達成に寄与する取り組みを進める。文化会館と音楽ホールの大規模改修に向けて、文化会館では、特定天井改修工法検討のための基本設計、音楽ホールでは実施設計を実施し、改修内容に関する検討を継続する。演劇事業の展開について具体的な検討を進めるほか、市民の文化芸術活動の活性化に取り組んでいく。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	文化施設利用者数（人）	↑	文化施設の利用者数	目標		410,000	410,000	410,000	410,000
				実績	407,776	474,603			
②	こども向けの公演・講座等の事業数（件）	↑	こども向け（概ね18歳まで）を対象とした公演・講座等の事業数	目標		59	61	63	65
				実績	58	66			
③	文化団体イベントへの来場者数（人）	↑	文化団体の主催による主なイベントへの来場者数	目標		15,000	15,000	15,000	15,000
				実績	15,027	15,035			
④	共催・後援件数（件）	↑	市民団体等の文化事業を支援した件数	目標		59	61	63	65
				実績	58	58			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
432010	文化会館管理運営事業	○			210,044	4,375	2	1	7	文化振興課	○
432020	演劇ホール管理運営事業	○			68,263	3,500	2	1	7	文化振興課	○
432030	音楽ホール管理運営事業	○			90,983	4,375	2	1	7	文化振興課	○
432050	伊丹ミュージアム管理運営事業	○			278,335	4,813	2	1	7	文化振興課	○
432060	文化・スポーツ財団運営補助事業	○			90,089	6,563	2	1	7	文化振興課	
432082	文化施設整備保全事業	○			219,274	7,875	2	1	7	文化振興課	
432090	芸術文化振興事業				1,325	8,750	2	1	7	文化振興課	
432100	文化団体補助事業				8,024	4,375	2	1	7	文化振興課	
432110	鴻臚館管理運営事業				2,200	700	2	1	5	秘書課	○

事業費合計（千円）	－	R7
		968,537

伊丹創生検証会議での評価	評価	○	非常に効果的であった		効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった
	「文化3館再配置事業」については、引き続き着実に推進していただきたいと考える。特に、アイホール跡地の今後の動向には関心が高く、その利活用決定までの間、伊丹市のブランドである酒の試飲スペースを設け、施設の通り抜けを可能にするなど、暫定的ながらも地域活性化に資する工夫を積極的に検討いただきたい。 伊丹ミュージアムについては、景観規制のため、一見して美術館とわかりにくい面があり、景観上の配慮は理解できるものの、垂れ幕などの視覚的な要素を取り入れることで、隣接する道路を通行する車からの視認性の向上を図ることや、「まちなかバル」のような地域イベントと連携するなど、回遊性向上につながる取組を継続・強化していただきたい。				

大綱　4　市民力・にぎわい・活力

施策　　44　　商工業

実施施策　442　中小企業等の起業・経営支援

創生　　評価部局:　都市活力部　　関連部局:　ー

実施施策の目標	既存の市内事業者の経営安定化には、経営に関する知識の習得や、円滑な資金繰りが欠かせない。また、世界的な社会経済情勢の変化を察知し、必要とされている製品・サービスに事業をシフトさせていくためには、絶え間ない情報の収集、設備投資等による事業変革が必要となる。一方で、柔軟な発想と俊敏な機動力をもって事業に取り組む新規創業者によって、これからの時代に必要とされる製品・サービスが創出されることが期待されている。このような新規創業者は、資金や関連企業とのネットワーク構築が十分でない場合が想定される。本市では、各種制度融資の他、起業や経営に関するセミナー等の開催により、既存事業者や新規創業者を支援することで、地域産業の活性化につなげることを目指す。
令和7年度の計画	引き続き、資金繰りに不安を抱える市内事業者に対して経済状況を加味した利率で融資を行う。また、創業支援等事業計画に基づき、伊丹商工会議所、日本政策金融公庫等をはじめとする各支援機関と連携し、市内で創業を希望する者に対して経営指導員及び市担当者による個別具体的な相談等の支援や、創業及び経営継続に資するセミナーを実施する。創業支援補助金を活用し、創業時に課題となる初期経費の負担を軽減することで、経営の安定化や余裕をもった資金繰りに繋げ、市域内での創業者の定着・発展に繋がる支援に取り組む。
令和7年度事後評価	☆☆☆　　評価の理由：中小企業向けの融資実行件数が減少したのは、兵庫県が実施した物価高対策の融資利率が本市より低く設定されたためと考えられる。制度において創業支援事業補助金の件数及び金額は前年実績よりも微増となり目標を達成した。
成果	創業セミナー・講座はSNSやAIの活用等、時代に適した内容を実施するとともに、飲食店を中心に創業支援補助金の支出件数が増加した。
課題	長引く物価高騰・円安により市内の様々な業種の事業者で経営環境が安定しない状況が続いている。 融資実行件数については、県の融資利率が、市の融資利率と比べ低く設定されたため減少している。
令和8年度での対策・対応	創業支援について、時代やニーズに適したセミナー・講座を実施するとともに、セミナー受講者へのアンケートを実施して現状の調査・分析を行う等、より良い支援の形を検討する。また、中小企業等の経営安定・起業促進に繋がる資金調達をはじめとした各種施策を引き続き実施する。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	中小企業振興融資実行件数（件）	↑	中小企業振興融資実行件数	目標		40	45	50	55
				実績	35	6			
②	創業支援補助金交付件数（件）	↑	創業支援補助金を交付し、市内で創業した件数	目標		23	24	25	26
				実績	22	23			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
442011	創業支援事業	○			11,446	0	7	1	2	商工労働課	
442020	中小企業振興融資事業	○			117,829	0	7	1	2	商工労働課	

事業費合計(千円)	－	R7
		129,275

伊丹創生検証会議での評価	評価				
			非常に効果的であった	○	効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった

中小企業振興融資の実行件数が未達となった要因として、金利面の条件に加え、地銀や信用金庫等の金融機関における担当者異動に伴い、本市の融資制度への認知度が低下していることも推察される。また、県においても同様の事業が実施されており、市の貸付条件と比較して利用しやすい状況となっていることから、利用者のニーズに合致していないものと考えられる。融資を必要としている事業者が減少しているとは考えにくいことから、事業者へのヒアリング等によるニーズ調査を実施し、真に必要とする人への利用促進に向けた事業の見直しが必要である。あわせて、金融機関との連携を強化し、改めて制度の周知・浸透に努めていただきたい。

創業支援補助金については、毎年早期に予算上限に達し、年度末を待たずに申請受付を終了している現状がある。旺盛な創業意欲の阻害とならないよう、予算枠の拡充を検討するなど、切れ目のない手厚い支援を要望する。また、現行の補助対象が店舗の家賃等に限られているが、創業時に必要となる設備等への補助についても検討いただきたい。

中小企業の経営者及び創業希望者が求める支援について十分に検討し、事業を見直すことで、伊丹市における創業の促進につなげてほしい。

大綱　4　市民力・にぎわい・活力

施策　　44　　商工業

実施施策　443　地域産業の振興と企業活動支援

創生　　評価部局:　都市活力部　　関連部局:　ー

実施施策の目標	社会経済情勢が大きく変化する中、市内産業を継続的に活性化するためには、新たな事業者の進出や、生産性向上に向けた設備投資等の企業活動への支援が必要となる。本市においては、平成29年に企業立地支援条例を改正し、市内における事業所の新設・増設、雇用の創出等を支援するとともに、中小企業等経営強化法に基づく支援策として、中小企業者の先端設備導入の促進を図っている。 また、中小企業者の経営の安定化やネットワークの構築に向け、産業支援と交流の拠点施設である産業振興センターにおいて、各種セミナーや交流会等を実施している。 これら中小企業者を支援する活動を継続することで、市内産業を活性化させ、継続的な発展を目指す。		
令和7年度の計画	積極的な設備投資等を促し労働生産性を向上させ、新たな社会経済環境への適応や経営の更なる安定化を図る。市内外の企業へ各種制度利活用を周知するとともに、製造業をはじめとする事業者に対する奨励金支給や税の軽減措置等により、地域産業の活性化と雇用の創出、及び市内への企業誘致、市内定着の促進を図る。 また、産業振興センターで実施する各種セミナー等については、社会情勢を鑑みた事業経営のあり方を主としつつ、伊丹商工会議所等との連携を図り、より効果的な内容となるよう、またより多くの方に受講いただけるよう取り組む。		
令和7年度事後評価	☆☆	評価の理由	成果指標はいずれも目標に達しなかったが、企業立地支援制度においては産業支援活動推進員による情報提供等により1件の認定を行った。また、商工会議所への運営補助を通じて、市内産業の活性化や継続的な発展につなげた。
成果	企業立地支援制度の認定については、数件の相談を受けたうえで、製造業者1件の計画を認定した。		
課題	長引く物価高騰・円安により原材料価格や燃料費の上昇、価格転嫁の遅れ等から、収益構造が悪化する等、企業活動に影響を与えている。また、企業立地計画や先端設備等導入計画の認定数は目標に対し低調である。 産業振興センター実施のセミナー等の参加者数について、SNS活用セミナーなど定員数を超過するものもあるが、合計人数は目標に達しなかった。		
令和8年度での対策・対応	事業者支援施策の周知を継続して実施するとともに、国・県の動向を注視しながら連携して取り組んでいく。 また、産業支援活動推進員による企業訪問での聞き取りや、商工会議所など関係団体との情報共有を通じてニーズを把握し、その内容を反映させたセミナー等を実施する。		

成果指標		指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	産業振興センターのセミナー等参加者数（人）	↑	産業振興センターで実施するセミナー等（交流会含む）に参加した人数	目標		510	520	530	540
					実績	501	440			
	②	企業立地計画認定件数（件）	↑	企業立地計画の年間認定件数	目標		4	4	4	4
					実績	2	1			
	③	先端設備等導入計画認定件数（件）	↑	先端設備等導入計画の認定件数	目標		30	30	30	30
					実績	21	7			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
443010	商工会議所補助事業				3,240	1,750	7	1	2	商工労働課	
443020	産業振興センター管理運営事業	○			53,311	3,938	7	1	2	商工労働課	○
443041	産業振興施策推進事業				977	3,500	7	1	2	商工労働課	
443051	企業立地支援事業	○			32,077	4,813	7	1	2	商工労働課	
443060	計量法関連事業				561	3,500	7	1	2	商工労働課	

事業費合計（千円）	－	R7
		90,166

伊丹創生検証会議での評価	評価		非常に効果的であった	○	効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった
	産業振興センターのセミナーにおいて、SNSやAIの活用など時流のトレンドを捉えたテーマを取り入れている点は評価できる。各種セミナーの実施は事業者の経営支援につながるものであり、地域産業の活性化に寄与していると考えられることから、引き続き事業者のニーズに合わせた内容での実施をお願いしたい。また、周知方法の精査・進化によって、参加者数の増加につなげていただきたい。 企業立地支援制度の活用による企業立地計画の認定が1件にとどまり目標値には達しなかったが、市内の利用可能な事業用地が限られている現状を踏まえるとやむを得ない面もあり、認定された案件があったことは評価できる。物価高騰や円安により企業にとっても厳しい状況が続く中、設備投資意欲を後押しする重要な支援策であるため、引き続き継続していくべきと考える。 先端設備等導入計画認定件数の減少傾向については、人件費や原材料費の高騰を受け、企業の設備投資姿勢が慎重になっていることが背景にあると推察される。今後、市内企業の脱炭素経営を促進する取り組み等が、将来的に先端設備導入につながっていくことも考えられる。市単独の施策のみならず、国や県の省力化・生産性向上支援策（補助金等）についても積極的な情報提供を行い、市内企業の設備投資を後押ししていただきたい。				

大綱　4　市民力・にぎわい・活力

施策　　46　　雇用と労働

実施施策　461　就労支援と勤労者福祉の向上

創生　　評価部局:　都市活力部　　関連部局:　ー

実施施策の目標	労働者が安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、兵庫労働局と連携した合同面接会や、社会保険労務士による労働相談など就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。また、公民館、市民まちづくりプラザ、青少年センターとの複合施設である労働福祉会館が、性別・年齢・国籍等に関わらず、勤労者福祉の拠点施設として機能するよう事業を展開し、勤労者ならびに施設利用者の満足度向上を目指す。
令和7年度の計画	性別や年齢等に関わらず、労働者が健やかに安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、兵庫労働局との雇用対策協定に基づき就職面接会や労働相談などを実施するなど、就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。 また、労働福祉会館においては、勤労者福祉の拠点施設として指定管理者制度を活用した事業を展開することにより、利用者数の増加および満足度の更なる向上を目指す。
令和7年度事後評価	☆☆☆　　評価の理由:　目標値に達成しなかった項目はあるものの、若年者や障がい者雇用の支援、また労働相談や合同就職面接会等を実施・開催し、雇用環境の維持・充実を図ることができた。 労働相談実施人数の減少については、複合的な要因が考えられるが、ハラスメント関連の相談件数が近年減少していることから、事業者側の指針やマニュアル作成等、労働者を取り巻く環境が一部改善されたことも要因の一つと推測される。
成果	障害者雇用奨励金、奨学金返済支援等の若年者就労支援事業、労働相談事業等、各種事業を前年度に引き続き実施し、雇用環境の改善等に取り組んだ。スワンホール利用者数は、体育館空調整備工事による休止期間の影響を受けて昨年度から減少したものの20万人を超え、老若男女を問わず多くの市民の利用を確保できた。
課題	人手不足にかかる多様な労働者の実態把握と、求人者と求職者のミスマッチを解消する必要がある。 労働相談事業を周知拡大する必要がある。
令和8年度での対策・対応	兵庫労働局（ハローワーク伊丹）やイオンモール等と連携し、若年者、生活困窮者、子育て中の女性、障がい者を対象とした各種就労支援策を実施する。また、労働相談事業の周知拡大に努める。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	就職説明会等開催回数（回）	↑	兵庫労働局と締結している雇用対策協定等に基づく就職説明会等の実施回数	目標		3	3	3	3
				実績	3	5			
②	労働相談実施人数（人）	↑	労働相談を実施した相談者の人数	目標		60	60	60	60
				実績	49	35			
③	スワンホール年間利用者数（人）	↑	スワンホール年間利用者数	目標		205,000	210,000	215,000	220,000
				実績	191,589	204,735			
④	外国人労働者等多様な労働者向けセミナー実施回数（回）	↑	労働福祉会館等でのセミナーを企画・実施した回数	目標		1	2	2	2
				実績	－	1			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
461010	雇用奨励金給付事業	○			125	2,188	5	1	2	商工労働課	
461020	若年者就労支援事業	○			12,208	4,813	5	1	2	商工労働課	
461030	技能功労者表彰事業				65	2,188	5	1	1	商工労働課	
461040	勤労者福利厚生事業補助事業				446	2,188	5	1	2	商工労働課	
461050	労働相談事業	○			290	2,188	5	1	1	商工労働課	
461060	労働福祉会館管理運営事業	○			116,303	3,938	5	1	2	商工労働課	○

事業費合計（千円）	－	R7
		129,437

伊丹創生検証会議での評価	評価		非常に効果的であった		効果があった
		○	相当程度効果があった		効果が低かった
	成果指標として設定している就職説明会等開催回数については、達成できており、前回の成果指標としていた就職者数についても、昨年度より増加している点から評価できる。 労働相談の目標設定については、実績と乖離しているが、西宮市や尼崎市と比較しても目標設定が高いようにも感じる。相談内容の傾向については、ハラスメントについての相談件数が減少傾向にあるとのことだが、相談内容は複雑化しているため、内容を分析し、対応が必要なものには行政としても取り組みを進めることが重要である。 また、令和8年7月から障がい者の法定雇用率も引き上げられ、企業の責務として雇用を進めていく必要があることから、障がい者や高齢者を対象とした就労支援策についても関係機関と連携し進めてほしい。 スワンホールの年間利用者数については、体育館の利用停止期間があったにも関わらず目標値に近づいたことが評価できる一方で、目標値を段階的に引き上げていることから、さらなる利用者増に繋がる施策を検討し、実行していくことを期待している。				

大綱　4　市民力・にぎわい・活力

施策　　47　　空港との共生

実施施策　471　空港周辺の活性化

創生　　評価部局:　都市活力部　　関連部局:　都市交通部

実施施策の目標	国や空港運営権者等の関係機関に対し、空港周辺の安全・環境が引き続き確保されるよう要望するとともに、国際便や長距離国内便の規制緩和などを求め、大阪国際空港の利用者利便の向上を通じた本市の活性化を目指す。セミナーや空港を活用したイベントの実施により、大阪国際空港の利用促進および本市のPRを図る。また、大阪国際空港の周辺地域の活性化や利用者利便性向上に向けて、伊丹市内から空港までのアクセスの向上や観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客向上を図る。
令和7年度の計画	大阪国際空港の万全な安全・環境対策の確保、及び、利用者利便の向上のための国際便や長距離国内便の規制緩和などにつき、国土交通省、関西エアポート株式会社及び新関西国際空港株式会社等に対して要望活動を行う。兵庫県、周辺市及び空港運営権者等と連携して、空港の利用促進及び本市のPRのため、セミナーや空港を活用したイベントを実施する。 市内と空港を結ぶ空港アクセスバスについて、イベント等を通じたPRを行い、利用促進を図る。 伊丹スカイパークについては、指定管理者による民間の優れたノウハウを活用して更なるイベントの充実等により、来園者の増加と高い満足度の維持を図る。
令和7年度事後評価	☆☆☆　（評価の理由）　国土交通大臣等に対し、大阪国際空港の安全・環境対策や活用について要望活動を行い、安全・環境対策が着実に実施されている。 また、空港の利用促進や本市のPRに資するイベント等を実施し、空港線バス乗降客数については目標値を上回ることができた。 伊丹スカイパークの年間来園者数は、目標は達成できなかったが、前年度より増加した。
成果	大阪国際空港における安全・環境対策が着実に実施されている。令和7年度における本空港の旅客数は、前年度比105%となった。 空港アクセスバスについては、空港を活用したイベントでのPR活動などを行い、更なる利用促進を図ることができた。 伊丹スカイパークについては、園内売店の充実や地元野菜の販売に取り組んだほか、ビアガーデンやキッチンカーフェスティバル、わんにゃんマーケットなど来園者が楽しめるイベントを実施したことで、伊丹スカイパークを訪れる来園者に対して高い満足度を維持した。
課題	大阪国際空港は、国際便や長距離国内便の便数が制限されているため、航空需要の変化に柔軟な対応ができず、利用者利便の最大化を図ることができていない。 伊丹スカイパークにおいては、来園者数の増加を図るため、幅広い世代を呼び込むイベントの企画・実施や駐車場の利便性の向上が必要である。
令和8年度での対策・対応	空港周辺の安全・環境対策及び空港の利便性向上などについて関係機関へ要望する。市内施設と連携してイベントへ参加するなど、空港利用促進や本市のPRに資する事業を継続して実施する。 空港アクセスバスについては、イベント等を通じたPRを行い、更なる利用促進を図る。 伊丹スカイパークにおいては、民間の優れたノウハウを活用して更なるイベントの充実や駐車場料金の平日及び土日祝日17時以降の最大料金を設定することにより、来園者数の増加と高い満足度の維持を図る。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	大阪国際空港に関する要望件数（件）	↑	大阪国際空港に関する国土交通省、新関西国際空港株式会社、大阪国際空港運営権者および航空会社への要望件数	目標		7	7	7	7
				実績	7	7			
②	空港線バス乗降客数（千人）	↑	JR伊丹－大阪国際空港間を結ぶ路線バスのバス停「大阪国際空港」での年間乗降客数	目標		450	354	367	380
				実績	416	461			
③	伊丹スカイパーク来園者数（千人）	↑	伊丹スカイパーク年間来園者数	目標		660	680	700	720
				実績	607	641			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
471010	大阪国際空港利用促進事業				301	4,813	2	1	6	空港政策課	
471020	空港アクセス確保事業				1,344	1,750	2	1	6	交通政策課	
471030	伊丹スカイパーク管理運営事業	○			27,778	7,000	8	3	5	公園課	○
471042	伊丹スカイパーク整備保全事業				15,983	1,750	8	3	5	公園課	

事業費合計（千円）	－	R7
		29,423

伊丹創生検証会議での評価	評価	○	非常に効果的であった		効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった
	伊丹空港における安全・環境対策や利用促進に向けた取組、国際便の就航の実現など利便性向上や観光誘客のため、関係機関への要望活動を継続してほしい。 空港利用者数は増加傾向にあることから、空港アクセスバスの運行や利用啓発を継続してほしい。 伊丹スカイパークについては、園内売店の変更などにより魅力ある商品も登場し、来園者数も増加してきていることから、目標達成に向け、SNSの活用や、健康づくり施策と関連したマラソンイベントなど、来園者の増加に資する取組を進めてほしい。				

大綱　5 環境・都市基盤

施策　　51　　環境保全

実施施策　511　環境保全体制の整備と啓発推進

創生　　評価部局:　市民自治部　　関連部局:　ー

実施施策の目標	市民が健康で快適に生活できる環境を維持するために、騒音・振動、河川等の水質に関する調査や大気の汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行い、身近な大気や騒音、水質などの状況が良好な状態を維持することを目指す。 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「伊丹市ゼロカーボンシティ宣言」に基づいた「省エネの普及拡大」「創エネ蓄エネの普及拡大」「使用電気の脱炭素化」「移動手段の脱炭素化」「環境価値の創造」の5つの取組方針に従い、市・市民・事業者が一体となって温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、市民・事業者の脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの意識・行動変容の促進を図る。
令和7年度の計画	「伊丹市環境基本計画（第3次）（中間改訂版）（令和3～10年度）」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取組を行う。 騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気の汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。 気候変動対策については、公共施設における再エネ電力導入や公用車の電動化等に取り組む。また、関係機関と連携した体験型環境イベント、市民向けの太陽光パネルや蓄電池の共同購入支援事業、事業者向けの太陽光パネル、再エネ電力等の共同調達支援事業、市内EV充電器の普及拡大事業、カーボンクレジットを創出する地域循環共生事業等に取り組み、市民や事業者の意識・行動変容の促進を図る。
令和7年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	環境監視について、計画通りに調査及び常時監視を実施できた。 気候変動対策については、公共施設における再エネ電力や電動車の導入等による脱炭素化を進めるとともに、関係機関と連携した体験型環境イベントや市民・事業者を対象とした太陽光パネルや再エネ電力の共同調達支援事業、EV充電器導入事業等を実施し、市民・事業者の意識・行動変容を促した。
成果	工場等の公害発生源に対する監視を適切に実施できた。 気候変動対策については、公共施設における再エネ電力や電動車の導入等による温室効果ガスの削減や関係機関と連携した体験型環境イベント等における啓発により、公共施設から排出される温室効果ガスの削減や市民の意識変容を促すことができた。
課題	環境監視については、騒音など、環境基準達成率の維持・向上が必要である。 気候変動対策については、事業者の意識・行動変容をより効果的・効率的に促す運用方法の導入が必要である。
令和8年度での対策・対応	市内の騒音・振動、河川等の水質、大気の汚染状況及び航空機騒音について、継続した調査と監視を行う。必要に応じて関係機関と連携して事業者等へ指導等を行い、市民へ環境関連情報の適切な提供を行う。 気候変動対策については、関係機関と事業者への脱炭素経営支援体制を構築・運営し、事業者における脱炭素・コスト削減の両立に向けワンストップで伴走支援するとともに、市民と事業者の脱炭素等に関する共創事業の取組を通じた事業者のPR支援による企業課題の解決や共創事業の活性化による更なる市民・事業者の意識・行動変容の促進を図る。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	温室効果ガスの排出量（t-CO2）	↓	市の施設から排出される温室効果ガスの排出量	目標		20,908	19,999	19,089	18,180
				実績	19,824	16,019			
②	環境ポスター・標語応募率（%）	↑	環境ポスター・標語の応募率 応募件数／市内小・中学校児童数（%）	目標		20	20	20	20
				実績	19.6	23.5			
③	イベント参加による意識変容率（%）	↑	イベント等への参加による意識変容率	目標		85	85	85	85
				実績	83	94			
④	水質環境基準達成率（%）〈生物化学的酸素要求量（BOD）〉	＝	達成地点数／測定地点数 （%） ※BOD：水のきれいさを表す指標	目標		100	100	100	100
				実績	100	100			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	人件費	款	項	目	担当課	別表記載
511013	環境監視事業				3,894	23,625	2	1	12	環境保全課	
511033	地球温暖化対策推進事業	○			2,935	49,000	2	1	12	グリーン戦略推進課/生活環境課/環境保全課	
511040	環境マネジメントシステム事業				477	8,750	2	1	12	環境保全課	

事業費合計（千円）	－	R7
		7,306

伊丹創生検証会議での評価	評価	○	非常に効果的であった		効果があった
			相当程度効果があった		効果が低かった
	各指標の目標達成、および共同調達支援事業等を通じた環境意識の変容に向けた取り組みを高く評価する。 現在、脱炭素経営は中小企業にも強く求められているが、物価高騰等により事業継続に集中せざるを得ず、新たな環境投資への余裕がない事業所も少なくない。そのため、企業側の費用負担が少なく、導入ハードルの低い支援策（省エネ診断や補助制度など）のさらなる拡充を期待する。 イベントによる周知・啓発については、民間事業者などと連携し、水素発電実験やソーラートレイン走行の実験等の体験型イベントを実施する等により意識変容率の結果につながっていることが考えられるので評価できる。			

大綱　6　参画と協働・行政経営

施策　　62　　ICT（情報通信技術）の活用

実施施策　621　情報通信技術を活用した行政運営

創生　　評価部局：　総合政策部　　関連部局：　会計室

実施施策の目標	市のあらゆる分野の施策推進にあたって、デジタル技術をはじめとした、日々進展するICT（情報通信技術）を積極的に活用し、質の高い市民サービスを提供し、効率的に行政を運営する。データの利活用においては、セキュリティを確保した上で、ビッグデータを含めデータを適切に分析し、根拠に基づいた政策立案（EBPM）を推進し、市の保有するデータのオープンデータ化を通じて、地域課題の解決に必要な情報を共有する。また、AIやRPA、IoTなど、デジタル技術を活用した先端テクノロジーを効果的に活用し、事務の効率化により行政コストを削減する。 新庁舎の整備を契機とした窓口等におけるICT活用や、行政手続きのオンライン化・キャッシュレス手続きを継続して進めるとともに、財務会計事務のさらなるデジタル化推進等を図り、市民サービスの向上と行政事務の効率化を推進する。
令和7年度の計画	伊丹市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進指針に基づき、デジタル技術を活用し、スマートシティ、スマート市役所の実現に向けて取り組む。 市民サービスの向上や業務の効率化を目的に、行政手続きのオンライン化・公金収納におけるキャッシュレスの一層の推進を図り、電子決裁の導入等財務会計事務のデジタル化を促進する。また、国が推進するシステム標準化・共通化への対応を着実に進める。
令和7年度事後評価	☆☆☆☆　　評価の理由：　オンライン決済の推進やオンライン申請の対象手続きの拡充、直営施設でのキャッシュレス利用の促進などにより、市民サービスの向上に寄与した。また、国が進めるシステム標準化・共通化において一部システムが予定通り稼働を開始したほか、電子決裁機能を搭載した新財務会計システムの令和8年度運用開始に向け、会計規則や運用の見直し等を行った。また、人材育成においてはオンデマンド研修環境の整備により、職員のDX知識の向上を図るとともにデジタルツールの積極的な利用に向けた研修や相談会を行った。
成果	オンライン決済の推進や手続きの拡充等によるオンライン申請の充実、デジタルサイネージでの利用案内等による直営施設でのキャッシュレス利用の促進などにより、市民サービスの向上に寄与した。 また、国が進めるシステム標準化・共通化への一部移行が完了したほか、財務会計システムの電子決裁の導入に向けたシステム整備を円滑に進めることができた。 併せて人材育成においては、デジタル推進担当の配置やオンデマンド研修環境を整備する等職員のDX知識の涵養に寄与した。
課題	特定移行支援システムと標準準拠システムのデータ連携や、新財務会計システムにおける電子決裁の職員への定着が喫緊の課題である。 DX推進指針の改定やデジタル人材育成実施要綱の策定等、DX推進のために組織的に取り組んだところではあるが、引き続きオンライン申請をはじめとするデジタル技術による市民の利便性向上、デジタルツール活用による業務効率化の推進に向けて、今後はアナログ規制の点検等を進める必要がある。また、既存のデジタルツールのより効果的な利活用の促進とともに、更新時期を迎えるシステムについては円滑なシステム更新に向けた準備・検討が重要となる。
令和8年度での対策・対応	特定移行支援システムと標準準拠システムの円滑なデータ連携に取り組むとともに、新しい財務会計システムの電子決裁の定着化を目指す。 昨年度に引き続き、DX推進のための人材育成についてオンデマンド研修環境を提供するとともに、既存デジタルツールの利活用促進や各所属の業務改善に取り組む。 また、昨年度一部未完了となったアナログ規制点検を継続実施するとともに、オンライン申請可能な手続きの拡充、AIチャットボットの更新、公金収納方法の拡充等デジタル技術の活用による市民の利便性向上を目指す。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
①	オンライン申請件数（件）	↑	国のマイナポータルおよび市の電子申請システムを利用した申請件数	目標		55,000	57,000	59,000	60,000
				実績	48,228	70,283			
②	デジタルツール導入による業務効率化（削減時間数）	↑	RPAや生成AI等デジタルツールによる業務効率化により削減された年間作業時間数	目標		2,720	3,120	3,520	3,920
				実績	1,922	4,582			
③	市収納金に占める現金以外の収納件数割合（%）	↑	市収納金の件数に占める現金収納以外（キャッシュレス決済、口座振替等）の件数割合	目標		66.5	67.0	67.5	68.0
				実績	66.3	67.1			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	－	－	R7（千円） 事業費	R7（千円） 人件費	款	項	目	担当課	別表記載
621010	スマートシティ推進事業	○			16,414	20,825	2	1	9	デジタル戦略課	
621021	スマート市役所推進事業	○			904,097	59,675	2	1	9	デジタル戦略課	
621091	財務会計事務デジタル化推進事業				7,447	18,375	2	1	1	会計室	

事業費合計（千円）	－	R7
		927,958

<table>
<tr><td rowspan="2">伊丹創生検証会議での評価</td><td rowspan="2">評価</td><td>○</td><td>非常に効果的であった</td><td></td><td>効果があった</td></tr>
<tr><td></td><td>相当程度効果があった</td><td></td><td>効果が低かった</td></tr>
<tr><td colspan="6">オンライン申請件数については、アンケートや臨時的な申請もあることから総量の把握は難しい面もあるが、令和10年度の目標値を上回る伸びとなったことは注目でき、今後もこの傾向が継続され、さらなる伸びを期待している。一方、オンライン化を進めるべき市の申請業務（市民にとって利便性が向上する、窓口業務の効率化につながる重点業務）がどの程度カバーされているかについても把握していただきたい。デジタル化の推進においては、職員向けの取り組みが進む中で、市民向けのオンライン申請も着実に推進されている点は一定評価できる。
AI等による業務の効率化については、RPAの活用により削減時間が一定確保されている一方、AI技術の進展等により今後も効率化の余地はさらに拡大していくと考えられる。AIによる業務支援が職員の業務負担軽減につながっていることが想定されることから、引き続き業務の効率化に向けた取り組みを進めていただきたい。キャッシュレス決済の導入により、公共交通機関の利用や公共施設の利用料支払いが財布なしで可能となるなど、引き続きキャッシュレス化が推進されていくことを期待している。
また、デジタル化の進展に伴い、サイバーテロも増えてきているので、対応できるようにしてほしい。
伊丹市のデジタル化への取り組みは、近隣自治体と比較してもそのスピード感は非常に速いという印象がある。本施策に限ることではないが、「やってみてダメなら変えればよい」という柔軟な姿勢は共感できる点であり、今後のさらなる取り組みに期待している。</td></tr>
</table>